

佐倉市災害時受援計画

（別冊 受援対象業務シート）

令和7年3月

佐 倉 市

➤ 企画政策部	．．．．．	P. 1
➤ 総務部	．．．．．	P. 11
➤ 財政部	．．．．．	P. 14
➤ 市民部	．．．．．	P. 22
➤ 福祉部	．．．．．	P. 29
➤ こども支援部	．．．．．	P. 32
➤ 健康推進部	．．．．．	P. 35
➤ 経済環境部	．．．．．	P. 48
➤ 魅力推進部	．．．．．	P. 52
➤ 土木部	．．．．．	P. 56
➤ 都市部	．．．．．	P. 71
➤ 危機管理部	．．．．．	P. 79
➤ 資産経営部	．．．．．	P. 80
➤ 教育部	．．．．．	P. 82
➤ 上下水道部	．．．．．	P. 88
➤ 選挙管理委員会事務局	．．．．．	P. 104
➤ 災害対策本部事務局	．．．．．	P. 105

受援対象業務シート

業務番号	応急	-	5
------	----	---	---

部	企画政策部	課（班）	物資需給班
受援対象業務名	災害関係応急対策資材の備蓄管理及び払出しに関すること		
業務区分	応急・復旧業務	受援時期	第2局面
		受援必要人数	30

■ 応援要請に関する情報

受援対象業務の内容	県や協定企業等から調達した応急対策資機材の管理、供給拠点である指定避難所、臨時避難所や帰宅困難者等への一時滞在施設への払出しを行う。
具体的な業務内容	・ 調達等によって確保した応急対策資機材について、原則として、物資の集積拠点候補地である佐倉市民体育館に集積し、ボランティア等の協力を得て、仕分け・管理を行う。 ・ 指定避難所、臨時避難所や帰宅困難者等への一時滞在施設を応急対策資機材の供給拠点とし、払出しを行う。 （なお、各指定避難所においては必要に応じ、設置してある防災備蓄倉庫の物品の活用を図る。）

要請先	求める職種・資格	協定締結先	協定名称
☒ 他の自治体		千葉県及び県内市町村 あやめサミット構成自治体	自治体間相互応援協定
☐ 民間企業			
☒ ボランティア			
☐ その他団体			
☐ 団体種別問わず			

必要な資機材	応援者持参	
	佐倉市準備	机、椅子、パソコン、地図、災害時の組織図等

■ 受援体制に関する情報

指揮命令者	企画政策部長	受援担当者	企画政策課長
集合場所	佐倉市役所1号館3階 企画政策課		
活動拠点	佐倉市民体育館		
活動現場	佐倉市民体育館		
マニュアル等	なし マニュアル (		
情報収集・共有	☒ 会議・ミーティング	☒ 朝礼	

■ その他

受援対象業務シート

業務番号 応急 - 6

部	企画政策部	課（班）	物資需給班
受援対象業務名	寝具、衣料品及び炊事用具等の備蓄管理及び払出しに関すること		
業務区分	応急・復旧業務	受援時期	第2局面
		受援必要人数	30

■ 応援要請に関する情報

受援対象業務の内容	県や協定企業等から調達した寝具、衣料品及び炊事用具等の管理、供給拠点である指定避難所、臨時避難所や帰宅困難者等への一時滞在施設への払出しを行う。
具体的な業務内容	・ 調達等によって確保した寝具、衣料品及び炊事用品等について、原則として、物資の集積拠点候補地である佐倉市民体育館に集積し、ボランティア等の協力を得て、仕分け・管理を行う。 ・ 指定避難所、臨時避難所や帰宅困難者等の一時滞在施設を寝具、衣料品及び炊事用品等の供給拠点とし、払出しを行う。 （なお、各指定避難所においては必要に応じ、設置してある防災備蓄倉庫の物品の活用を図る。）

要請先	求める職種・資格	協定締結先	協定名称
☒ 他の自治体		千葉県及び県内市町村 あやめサミット構成自治体	自治体間相互応援協定
☐ 民間企業			
☒ ボランティア			
☐ その他団体			
☐ 団体種別問わず			

必要な資機材	応援者持参	
	佐倉市準備	机、椅子、パソコン、地図、災害時の組織図等

■ 受援体制に関する情報

指揮命令者	企画政策部長	受援担当者	企画政策課長
集合場所	佐倉市役所1号館3階 企画政策課		
活動拠点	佐倉市民体育館		
活動現場	佐倉市民体育館		
マニュアル等	なし マニュアル (		
情報収集・共有	☒ 会議・ミーティング	☒ 朝礼	

■ その他

受援対象業務シート

業務番号 応急 - 7

部	企画政策部	課（班）	物資需給班
受援対象業務名	被災者の食糧及び生活必需物資の需要の把握及び調達に関すること		
業務区分	応急・復旧業務	受援時期	第2局面
		受援必要人数	30

■ 応援要請に関する情報

受援対象業務の内容	供給の対象者から要望を把握するほか、供給の対象者数から必要な数量を推定し、備蓄食糧や県、協定事業者等からの調達によって食糧・生活必需物資を確保する。
具体的な業務内容	本部付き職員の応援を得て、指定避難所、臨時避難所や帰宅困難者等の一時滞在施設からの食糧及び生活必需物資の要望を整理するとともに、県や協定企業等への調達要請を行う。 (なお、各指定避難所においては必要に応じ、設置してある防災備蓄倉庫の保有食糧の活用を図る。)

要請先	求める職種・資格	協定締結先	協定名称
☒ 他の自治体		千葉県及び県内市町村 あやめサミット構成自治体	自治体間相互応援協定
☒ 民間企業		佐倉商工会議所等 株式会社東京めいらく等 一宮運輸株式会社等	物資供給等協力に関する協定等
☒ ボランティア			
☐ その他団体			
☐ 団体種別問わず			

必要な資機材	応援者持参	
	佐倉市準備	机、椅子、パソコン、地図、災害時の組織図等

■ 受援体制に関する情報

指揮命令者	企画政策部長	受援担当者	企画政策課長
集合場所	佐倉市役所1号館3階 企画政策課		
活動拠点	佐倉市民体育館		
活動現場	佐倉市民体育館		
マニュアル等	なし マニュアル (		
情報収集・共有	☒ 会議・ミーティング	☒ 朝礼	

■ その他

--

受援対象業務シート

業務番号 応急 - 8

部	企画政策部	課（班）	物資需給班
受援対象業務名	災害対策従事職員の食糧の調達に関すること		
業務区分	応急・復旧業務	受援時期	第2局面
		受援必要人数	30

■ 応援要請に関する情報

受援対象業務の内容	供給の対象者数から必要な数量を推定し、備蓄食糧や県、協定事業等からの調達によって、食糧を確保する。
具体的な業務内容	本部付き職員の応援を得て、必要な数量を整理するとともに、県や協定企業等への調達要請を行う。 (なお、各指定避難所においては必要に応じ、設置してある防災備蓄倉庫の保有食糧の活用を図る。)

要請先	求める職種・資格	協定締結先	協定名称
☒ 他の自治体		千葉県及び県内市町村 あやめサミット構成自治体	自治体間相互応援協定
☒ 民間企業		佐倉商工会議所等 株式会社東京めいらく等 一宮運輸株式会社等	生活物資等の提供など 食料品等の提供 飲料水の提供
☐ ボランティア			
☐ その他団体			
☐ 団体種別問わず			

必要な資機材	応援者持参	
	佐倉市準備	机、椅子、パソコン、地図、災害時の組織図等

■ 受援体制に関する情報

指揮命令者	企画政策部長	受援担当者	企画政策課長
集合場所	佐倉市役所1号館3階 企画政策課		
活動拠点	佐倉市民体育館		
活動現場	佐倉市民体育館		
マニュアル等	なし	マニュアル	(
情報収集・共有	☒ 会議・ミーティング	☐ 朝礼	

■ その他

他の物資と同一ルートで調達・配布されると見込まれるため、被災者（市民）分との切り分けが難しく、職員に食糧が行き届くか懸念される。
調達を物資需給班で行うとしても、数量管理や配布管理については、職員数・配置を管理している部門にも関わってもらいたい。

受援対象業務シート

業務番号 応急 - 9

部	企画政策部	課（班）	物資需給班
受援対象業務名	その他必要物資の備蓄管理及び払出しに関する事		
業務区分	応急・復旧業務	受援時期	第2局面
		受援必要人数	30

■ 応援要請に関する情報

受援対象業務の内容	県や協定企業等から調達した必要物資の管理、供給拠点である指定避難所、臨時避難所や帰宅困難者等への一時滞在施設への払出しを行う。
具体的な業務内容	・ 調達等によって確保した必要物品について、原則として、物資の集積拠点候補地である佐倉市民体育館に集積し、ボランティア等の協力を得て、仕分け・管理を行う。 ・ 指定避難所、臨時避難所や帰宅困難者等への一時滞在施設を必要物資の供給拠点とし、払出しを行う。 （なお、各指定避難所においては必要に応じ、設置してある防災備蓄倉庫の物品の活用を図る。）

要請先	求める職種・資格	協定締結先	協定名称
☒ 他の自治体		千葉県及び県内市町村 あやめサミット構成自治体	自治体間相互応援協定
☐ 民間企業			
☒ ボランティア			
☐ その他団体			
☐ 団体種別問わず			

必要な資機材	応援者持参	
	佐倉市準備	机、椅子、パソコン、地図、災害時の組織図等

■ 受援体制に関する情報

指揮命令者	企画政策部長	受援担当者	企画政策課長
集合場所	佐倉市役所1号館3階 企画政策課		
活動拠点	佐倉市民体育館		
活動現場	佐倉市民体育館		
マニュアル等	なし マニュアル (		
情報収集・共有	☒ 会議・ミーティング	☒ 朝礼	

■ その他

受援対象業務シート

業務番号 応急 - 14

部	企画政策部	課（班）	物資需給班
受援対象業務名	被災者の食事及び炊き出し手配に関すること		
業務区分	応急・復旧業務	受援時期	第3局面
		受援必要人数	20

■ 応援要請に関する情報

受援対象業務の内容	調理が必要な食糧を供給する場合は、指定避難所、臨時避難所において炊き出し設備や器具等を使用し、炊き出しを行う必要がある。その際の支援・調整を行う。
具体的な業務内容	炊き出しは、避難所運営組織の指示のもと、避難者、避難所配備職員、臨時避難所派遣職員、施設管理者、ボランティア等により実施される。また、必要に応じ、自主防災組織や地域各種団体（自治会・町内会等）の協力が求められるほか、派遣を受けた場合には、自衛隊により実施される。この際の物資・人材の不足・過剰等の状況に応じて、適切な支援・調整を行う。

要請先	求める職種・資格	協定締結先	協定名称
☒ 他の自治体		千葉県及び県内市町村 あやめサミット構成自治体	自治体間相互応援協定
☐ 民間企業			
☒ ボランティア			
☒ その他団体			
☐ 団体種別問わず			

必要な資機材	応援者持参	
	佐倉市準備	机、椅子、パソコン、地図、災害時の組織図等

■ 受援体制に関する情報

指揮命令者	企画政策部長	受援担当者	企画政策課長
集合場所	佐倉市役所1号館3階 企画政策課		
活動拠点	佐倉市民体育館		
活動現場	佐倉市民体育館		
マニュアル等	なし	マニュアル	(
情報収集・共有	☒ 会議・ミーティング	☐ 朝礼	

■ その他

--

受援対象業務シート

業務番号 応急 - 15

部	企画政策部	課（班）	物資需給班
受援対象業務名	食糧及び生活必需物資の受払管理、配送及び配分に関する事		
業務区分	応急・復旧業務	受援時期	第3局面
		受援必要人数	30

■ 応援要請に関する情報

受援対象業務の内容	調達等によって確保した食糧、生活必需品等について、原則集積拠点候補地に集積し、ボランティア等の協力を得て仕分けを行い、供給拠点への配送を行う。
具体的な業務内容	食糧、生活必需品等については、原則として物資の集積拠点候補地である佐倉市民体育館に集積し、ボランティア等の協力を得て仕分け・配送を行い、指定避難所、臨時避難所や帰宅困難者等の一時滞在施設（供給拠点）に配分する。その際、受払管理を適切に行う。 なお、緊急を要する場合や賞味期限の短い食糧などにおいては、指定避難所、臨時避難所や帰宅困難者等の一時滞在施設に直接配送することを原則とする。

要請先	求める職種・資格	協定締結先	協定名称
☒ 他の自治体		千葉県及び県内市町村 あやめサミット構成自治体	自治体間相互応援協定
☐ 民間企業			
☒ ボランティア			
☐ その他団体			
☐ 団体種別問わず			

必要な資機材	応援者持参	
	佐倉市準備	机、椅子、パソコン、地図、災害時の組織図等

■ 受援体制に関する情報

指揮命令者	企画政策部長	受援担当者	企画政策課長
集合場所	佐倉市役所1号館3階 企画政策課		
活動拠点	佐倉市民体育館		
活動現場	佐倉市民体育館		
マニュアル等	なし マニュアル (		
情報収集・共有	☒ 会議・ミーティング	☒ 朝礼	

■ その他

受援対象業務シート

業務番号	応急 - 16
------	---------

部	企画政策部	課（班）	物資需給班
受援対象業務名	救援物資の受入れ及び管理に関すること		
業務区分	応急・復旧業務	受援時期	第3局面
		受援必要人数	30

■応援要請に関する情報

受援対象業務の内容	県や協定企業等から調達した救援物資の管理、供給拠点である指定避難所、臨時避難所や帰宅困難者等への一時滞在施設への払出しを行う。
具体的な業務内容	・調達等によって確保した救援物資について、原則として、物資の集積拠点候補地である佐倉市民体育館に集積し、ボランティア等の協力を得て、仕分け・管理を行う。 ・指定避難所、臨時避難所や帰宅困難者等の一時滞在施設を救援物資の供給拠点とする。 （なお、各指定避難所においては必要に応じ、設置してある防災備蓄倉庫の物品の活用を図る。）

要請先	求める職種・資格	協定締結先	協定名称
☒ 他の自治体		千葉県及び県内市町村 あやめサミット構成自治体	自治体間相互応援協定
☒ 民間企業		佐倉商工会議所等 株式会社東京めいらく等 一宮運輸株式会社等	物資供給等協力に関する協定等
☒ ボランティア			
☒ その他団体			
☐ 団体種別問わず			

必要な資機材	応援者持参	
	佐倉市準備	机、椅子、パソコン、地図、災害時の組織図等

■受援体制に関する情報

指揮命令者	企画政策部長	受援担当者	企画政策課長
集合場所	佐倉市役所1号館3階 企画政策課		
活動拠点	佐倉市民体育館		
活動現場	佐倉市民体育館		
マニュアル等	なし マニュアル (		
情報収集・共有	☒ 会議・ミーティング	☒ 朝礼	

■その他

受援対象業務シート

業務番号 応急 - 18

部	企画政策部	課（班）	秘書班
受援対象業務名	被災住民の各種要望に関すること		
業務区分	応急・復旧業務	受援時期	第4局面
受援必要人数	4		

■ 応援要請に関する情報

受援対象業務の内容	災害時の相談窓口の運営及び市民対応
具体的な業務内容	本庁舎の災害相談窓口における市民対応等

要請先	求める職種・資格	協定締結先	協定名称
☒ 他の自治体		千葉県及び県内市町村	自治体間相互応援協定
☐ 民間企業			
☐ ボランティア			
☐ その他団体			
☐ 団体種別問わず			

必要な資機材	応援者持参	
	佐倉市準備	机、椅子、パソコン、地図、災害時の組織図等

■ 受援体制に関する情報

指揮命令者	秘書課長	受援担当者	市民の声担当職員
集合場所	佐倉市役所本庁舎		
活動拠点	佐倉市役所本庁舎		
活動現場	佐倉市役所本庁舎		
マニュアル等	なし マニュアル (		
情報収集・共有	☒ 会議・ミーティング ☐ 朝礼		

■ その他

- ・ 応援開始時における業務説明
- ・ 業務担当者間における業務引継ぎ

受援対象業務シート

業務番号 応急 - 19

部	企画政策部	課（班）	秘書班
受援対象業務名	相談事項の処理のための各班への要請に関すること		
業務区分	応急・復旧業務	受援時期	第4局面
		受援必要人数	4

■ 応援要請に関する情報

受援対象業務の内容	災害時の相談窓口の運営及び市民対応の中で受けた内容に関する各班への要請
具体的な業務内容	本庁舎の災害相談窓口における市民対応等の中で受けた内容に関する各班への要請

要請先	求める職種・資格	協定締結先	協定名称
☒ 他の自治体		千葉県及び県内市町村	自治体間相互応援協定
☐ 民間企業			
☐ ボランティア			
☐ その他団体			
☐ 団体種別問わず			

必要な資機材	応援者持参	
	佐倉市準備	机、椅子、パソコン、地図、災害時の組織図等

■ 受援体制に関する情報

指揮命令者	秘書課長	受援担当者	市民の声担当職員
集合場所	佐倉市役所本庁舎		
活動拠点	佐倉市役所本庁舎		
活動現場	佐倉市役所本庁舎		
マニュアル等	なし マニュアル (		
情報収集・共有	☒ 会議・ミーティング ☐ 朝礼		

■ その他

- ・ 応援開始時における業務説明
- ・ 業務担当者間における業務引継ぎ

受援対象業務シート

業務番号

応急

48

部	総務部	課（班）	システム復旧班
受援対象業務名	各種システムの管理及び復旧に関すること		
業務区分	応急・復旧業務	受援時期	第1局面
受援必要人数	10		

■ 応援要請に関する情報

受援対象業務の内容	通信手段及び各種システムを復旧する
具体的な業務内容	他班が所掌する通信手段、及び各種システムの動作状況を確認する作業 住民情報システムBCPサーバの起動 ネットワーク、サーバー基盤を復旧する作業 使用可能な機器類（パソコン等）を収集、運搬、設置する作業 必要物品等を運搬、設置する作業 安全な作業場所の確保 事業者等の関係者との連絡

要請先	求める職種・資格	協定締結先	協定名称
☐ 他の自治体			
☒ 民間企業	システム保守事業	①NECフィールドイング（1名） ②日立システムズ（3名）	①令和2年度佐倉市総合情報ネットワークの賃貸借 ②令和6年度佐倉市住民情報システム運用支援業務委託
☐ ボランティア			
☐ その他団体			
☐ 団体種別問わず			

必要な資機材	応援者持参	生活物資、軍手、作業着
	佐倉市準備	作業に必要な文房具、LANケーブル、発電機、コードリ

■ 受援体制に関する情報

指揮命令者	情報システム課長	受援担当者	DX推進室長、情報処理班長
集合場所	電算棟1階またはミレニアムセンター佐倉		
活動拠点	電算棟1階またはミレニアムセンター佐倉		
活動現場	本庁舎またはミレニアムセンター佐倉		
マニュアル等	あり マニュアル（佐倉市ICT部門の業務継続計画<初動版>）		
情報収集・共有	☒ 会議・ミーティング ☐ 朝礼		

■ その他

受援必要人数には、契約に基づき参集するシステム保守事業者（ネットワーク1名、住民情報システム3名）、及び契約にはないが参集を要望するシステム保守事業者（サーバー基盤1名）の計5名を含む。保守事業者以外の5名は、主に機器類の収集、運搬、設置や作業場所の確保等を中心に依頼する想定。資格等は問わないが、作業指示を行うにあたり、ICTに明るい方が望ましい。
--

受援対象業務シート

業務番号 通常 - 60

部	総務部	課（班）	情報システム課
受援対象業務名	庁内情報通信網（他の所管に係るものを除く。）の管理運営に関すること		
業務区分	優先的通常業務	受援時期	第2局面
		受援必要人数	2

■応援要請に関する情報

受援対象業務の内容	庁舎LAN及び仮想基盤の安定稼働
具体的な業務内容	佐倉市総合ネットワーク（庁舎LAN）の動作状況を確認する作業 通信回線の復旧依頼 ネットワーク、サーバー基盤を復旧する作業機器の保守を行う 要望に応じた対応策の提示及びシステムの設定変更を行う

要請先	求める職種・資格	協定締結先	協定名称
☐ 他の自治体			
☒ 民間企業	システム保守事業	・ NECフィールドイング(1名) ・ KDDI ・ 広域高速ネット二九六	令和2年度佐倉市総合情報ネットワークの賃貸借 KDDI、CATVについては約款による
☐ ボランティア			
☐ その他団体			
☐ 団体種別問わず			

必要な資機材	応援者持参	生活物資
	佐倉市準備	LANケーブル、発電機、コードリール、パソコン、プリンタ、

■受援体制に関する情報

指揮命令者	情報システム課長	受援担当者	DX推進室長
集合場所	電算棟1階またはミレニアムセンター佐倉		
活動拠点	電算棟1階またはミレニアムセンター佐倉		
活動現場	本庁舎またはミレニアムセンター佐倉		
マニュアル等	あり マニュアル（各種手順書）		
情報収集・共有	☒ 会議・ミーティング ☐ 朝礼		

■その他

民間企業への要請の内訳は、契約に基づき参集するシステム保守事業者（ネットワーク1名）、 及び契約にはないが参集を要望するシステム保守事業者（サーバー基盤1名）の計2名
--

受援対象業務シート

業務番号 通常 - 61

部	総務部	課（班）	情報システム課
受援対象業務名	総合行政ネットワークに関すること		
業務区分	優先的通常業務	受援時期	第2局面
		受援必要人数	1

■ 応援要請に関する情報

受援対象業務の内容	総合行政ネットワーク（LGWAN）の安定稼働
具体的な業務内容	総合行政ネットワーク（LGWAN）の動作を確認する作業 回線復旧の依頼（回線事業者）

要請先	求める職種・資格	協定締結先	協定名称
☐ 他の自治体			
☒ 民間企業	システム保守事業	・地方公共団体情報システム機構 ・ソフトバンク株式会社	総合行政ネットワーク利用ガイドラインによる
☐ ボランティア			
☐ その他団体			
☐ 団体種別問わず			

必要な資機材	応援者持参	生活物資
	佐倉市準備	なし

■ 受援体制に関する情報

指揮命令者	情報システム課長	受援担当者	DX推進室長
集合場所	電算棟1階またはミレニアムセンター佐倉		
活動拠点	電算棟1階またはミレニアムセンター佐倉		
活動現場	広域高速ネット二九六		
マニュアル等	なし	マニュアル	（
情報収集・共有	☒ 会議・ミーティング	☐ 朝礼	

■ その他

--

受援対象業務シート

業務番号 応急 - 121

部	財政部	課（班）	財政班
受援対象業務名	災害時の応急予算措置に関すること		
業務区分	応急・復旧業務	受援時期	第3局面
		受援必要人数	2

■ 応援要請に関する情報

受援対象業務の内容	災害時における、予算編成、査定、予算措置業務の応援業務
具体的な業務内容	・ 国県通知の集約、整理 ・ 災害時における臨時的な予算編成業務 ・ その他、各部局における予算要求にあたっての業務補助

要請先	求める職種・資格	協定締結先	協定名称
☒ 他の自治体	財政（予算）担当者	千葉県及び県内市町村	自治体間相互応援協定
☐ 民間企業			
☐ ボランティア			
☐ その他団体			
☐ 団体種別問わず			

必要な資機材	応援者持参	
	佐倉市準備	パソコン等 事務用消耗品

■ 受援体制に関する情報

指揮命令者	財政部長	受援担当者	財政課長
集合場所	佐倉市役所1号館6階 財政課		
活動拠点	佐倉市役所1号館6階 財政課		
活動現場	佐倉市役所1号館6階 財政課		
マニュアル等	なし マニュアル (		
情報収集・共有	☒ 会議・ミーティング	☐ 朝礼	

■ その他

支援対象業務シート

業務番号 応急 - 124

部	財政部	課（班）	税務班
支援対象業務名	罹災証明及び民間建築物の被害認定調査に関すること		
業務区分	応急・復旧業務	支援時期	第4局面
		支援必要人数	30

■支援要請に関する情報

支援対象業務の内容	・罹災証明交付事務 ・住家被害認定調査
具体的な業務内容	・罹災証明書の申請受付 ・罹災証明書の発行 ・罹災証明情報のデータ管理 ・被害住家の認定調査

要請先	求める職種・資格	協定締結先	協定名称
☒ 他の自治体	被害認定調査経験者	千葉県及び県下全市町村	災害時における千葉県内市町村間の相互支援に関する基本協定
☐ 民間企業			
☐ ボランティア			
☒ その他団体	建築技術者	①千葉県建築士会佐倉支部・千葉県建築士事務所協会 ②千葉県土地家屋調査士会	①災害時における建築物被害状況調査の協力に関する協定 ②災害時における家屋被害認定調査等の関する協定
☐ 団体種別問わず			

必要な資機材	応援者持参	下げ振り、スケール、デジタルカメラ、ヘルメット、携帯電話、雨具
	佐倉市準備	バインダー、文具等の消耗品、パソコン、地図、車両

■支援体制に関する情報

指揮命令者	財政部長	支援担当者	税務班長
集合場所	佐倉市役所1号館2階 市民税課、資産税課、債権管理課		
活動拠点	佐倉市役所1号館2階 市民税課、資産税課、債権管理課		
活動現場			
マニュアル等	あり	マニュアル	①家被害認定調査事務要領 ②佐倉市罹災証明書交付事務要領
情報収集・共有	☒ 会議・ミーティング	☒ 朝礼	

■その他

受援対象業務シート

業務番号	応急 - 125
------	----------

部	財政部	課（班）	財政班
受援対象業務名	義援金配分及び義援金の運用に関すること		
業務区分	応急・復旧業務	受援時期	第5局面
		受援必要人数	1

■ 応援要請に関する情報

受援対象業務の内容	災害時における、義援金配分及び義援金の運用に関する応援業務
具体的な業務内容	・市独自義援金の受入及び支給について市危機管理課、会計課との調整 ・義援金運用に係る各種庶務 ・受入及び支払い伝票処理

要請先	求める職種・資格	協定締結先	協定名称
☒ 他の自治体	財政（義援金）担当者	千葉県及び県内市町村	自治体間相互応援協定
☐ 民間企業			
☐ ボランティア			
☐ その他団体			
☐ 団体種別問わず			

必要な資機材	応援者持参	
	佐倉市準備	パソコン等 事務用消耗品

■ 受援体制に関する情報

指揮命令者	財政部長	受援担当者	財政課長
集合場所	佐倉市役所1号館6階 財政課		
活動拠点	佐倉市役所1号館6階 財政課		
活動現場	佐倉市役所1号館6階 財政課		
マニュアル等	なし マニュアル (		
情報収集・共有	☒ 会議・ミーティング	☐ 朝礼	

■ その他

--

受援対象業務シート

業務番号 応急 - 126

部	財政部	課（班）	財政班
受援対象業務名	市義援金配分委員会の設置及び庶務に関すること		
業務区分	応急・復旧業務	受援時期	第5局面
		受援必要人数	1

■ 応援要請に関する情報

受援対象業務の内容	災害時における、市義援金配分委員会の設置及び庶務に関する応援業務
具体的な業務内容	・ 委員会設置にかかる各種庶務 ・ 委員会開催にかかる各種庶務

要請先	求める職種・資格	協定締結先	協定名称
☒ 他の自治体	財政（義援金）担当者	千葉県及び県内市町村	自治体間相互応援協定
☐ 民間企業			
☐ ボランティア			
☐ その他団体			
☐ 団体種別問わず			

必要な資機材	応援者持参	
	佐倉市準備	パソコン等 事務用消耗品

■ 受援体制に関する情報

指揮命令者	財政部長	受援担当者	財政課長
集合場所	佐倉市役所1号館6階 財政課		
活動拠点	佐倉市役所1号館6階 財政課		
活動現場	佐倉市役所1号館6階 財政課		
マニュアル等	なし マニュアル (		
情報収集・共有	☒ 会議・ミーティング	☐ 朝礼	

■ その他

--

受援対象業務シート

業務番号 通常 - 130

部	財政部	課（班）	財政課
受援対象業務名	市債及び一時借入金に関すること		
業務区分	優先的通常業務	受援時期	第4局面
		受援必要人数	2

■ 応援要請に関する情報

受援対象業務の内容	市債（地方債）及び一時借入金に関する応援業務
具体的な業務内容	・ 国県通知の集約、整理 ・ 起債に関すること ・ 借入協議等、県との調整

要請先	求める職種・資格	協定締結先	協定名称
☒ 他の自治体	財政（地方債）担当者	千葉県及び県内市町村	自治体間相互応援協定
☐ 民間企業			
☐ ボランティア			
☐ その他団体			
☐ 団体種別問わず			

必要な資機材	応援者持参	
	佐倉市準備	パソコン等 事務用消耗品

■ 受援体制に関する情報

指揮命令者	財政部長	受援担当者	財政課長
集合場所	佐倉市役所1号館6階 財政課		
活動拠点	佐倉市役所1号館6階 財政課		
活動現場	佐倉市役所1号館6階 財政課		
マニュアル等	なし マニュアル (		
情報収集・共有	☒ 会議・ミーティング	☐ 朝礼	

■ その他

受援対象業務シート

業務番号 通常 - 151

部	財政部	課（班）	財政課
受援対象業務名	地方交付税に関すること		
業務区分	優先的通常業務	受援時期	第5局面
		受援必要人数	2

■ 応援要請に関する情報

受援対象業務の内容	地方交付税（普通交付税・特別交付税）の算定に関する応援業務
具体的な業務内容	・ 国県からの照会対応、通知の集約、整理 ・ 交付税算定に関する庁内の連絡調整、庁内への照会及び県への回答

要請先	求める職種・資格	協定締結先	協定名称
☒ 他の自治体	財政（交付税）担当者	千葉県及び県内市町村	自治体間相互応援協定
☐ 民間企業			
☐ ボランティア			
☐ その他団体			
☐ 団体種別問わず			

必要な資機材	応援者持参	
	佐倉市準備	パソコン等 事務用消耗品

■ 受援体制に関する情報

指揮命令者	財政部長	受援担当者	財政課長
集合場所	佐倉市役所1号館6階 財政課		
活動拠点	佐倉市役所1号館6階 財政課		
活動現場	佐倉市役所1号館6階 財政課		
マニュアル等	なし マニュアル (		
情報収集・共有	☒ 会議・ミーティング	☐ 朝礼	

■ その他

受援対象業務シート

業務番号 通常 - 158

部	財政部	課（班）	資産税課
受援対象業務名	土地の調査及び評価に関すること		
業務区分	優先的通常業務	受援時期	第5局面
		受援必要人数	4

■ 応援要請に関する情報

受援対象業務の内容	・ 現地確認による土地の調査、評価
具体的な業務内容	・ 現地確認が必要な土地を調査し、評価する。

要請先	求める職種・資格	協定締結先	協定名称
☒ 他の自治体	土地評価及び賦課業務経験者		
☐ 民間企業			
☐ ボランティア			
☐ その他団体			
☐ 団体種別問わず			

必要な資機材	応援者持参	必要生活物資
	佐倉市準備	地図、筆記用具等の調査用品

■ 受援体制に関する情報

指揮命令者	資産税課長	受援担当者	土地班長
集合場所	資産税課		
活動拠点	資産税課		
活動現場	市内全域		
マニュアル等	なし マニュアル (		
情報収集・共有	☒ 会議・ミーティング	☐ 朝礼	

■ その他

--

受援対象業務シート

業務番号 通常 - 159

部	財政部	課（班）	資産税課
受援対象業務名	家屋の調査及び評価に関すること		
業務区分	優先的通常業務	受援時期	第5局面
		受援必要人数	4

■ 応援要請に関する情報

受援対象業務の内容	・ 現地確認による家屋の調査、評価
具体的な業務内容	・ 現地確認が必要な家屋を調査し、評価する。

要請先	求める職種・資格	協定締結先	協定名称
☒ 他の自治体	家屋評価及び賦課業務経験者		
☐ 民間企業			
☐ ボランティア			
☐ その他団体			
☐ 団体種別問わず			

必要な資機材	応援者持参	必要生活物資
	佐倉市準備	地図、筆記用具等の事務用品

■ 受援体制に関する情報

指揮命令者	資産税課長	受援担当者	家屋班長
集合場所	資産税課		
活動拠点	資産税課		
活動現場	市内全域		
マニュアル等	マニュアル (		
情報収集・共有	☒ 会議・ミーティング	☐ 朝礼	

■ その他

--

受援対象業務シート

業務番号 通常 - 205

部	市民部	課（班）	市民課
受援対象業務名	住民基本台帳に関すること		
業務区分	優先的通常業務	受援時期	第4局面
		受援必要人数	4

■ 応援要請に関する情報

受援対象業務の内容	住民基本台帳に関する事務
具体的な業務内容	住所異動の受付、記載、審査等 住民票等請求の受付、出力、交付等

要請先	求める職種・資格	協定締結先	協定名称
☒ 他の自治体	当該業務経験者	千葉県及び県内市町村	自治体間相互応援協定
☐ 民間企業			
☐ ボランティア			
☐ その他団体			
☐ 団体種別問わず			

必要な資機材	応援者持参	なし
	佐倉市準備	住民記録システム、住民基本システム（統合端末）等

■ 受援体制に関する情報

指揮命令者	市民課長	受援担当者	住民記録班長
集合場所	佐倉市役所1号館1階市民課		
活動拠点	佐倉市役所1号館1階市民課		
活動現場	佐倉市役所1号館1階市民課		
マニュアル等	あり マニュアル（住民異動届受付マニュアル、各種証明書請求について）		
情報収集・共有	☒ 会議・ミーティング	☐ 朝礼	

■ その他

受援対象業務シート

業務番号 通常 - 206

部	市民部	課（班）	市民課
受援対象業務名	戸籍及び戸籍の附票に関すること		
業務区分	優先的通常業務	受援時期	第4局面
		受援必要人数	3

■ 応援要請に関する情報

受援対象業務の内容	戸籍及び戸籍の附票に関する事務
具体的な業務内容	戸籍届出の受付、審査、受理、戸籍の附票に係る通知の受理、送付、記載等

要請先	求める職種・資格	協定締結先	協定名称
☒ 他の自治体	当該業務経験者	千葉県及び県内市町村	自治体間相互応援協定
☐ 民間企業			
☐ ボランティア			
☐ その他団体			
☐ 団体種別問わず			

必要な資機材	応援者持参	なし
	佐倉市準備	戸籍六法、レジストラブック、戸籍総合システム等

■ 受援体制に関する情報

指揮命令者	市民課長	受援担当者	戸籍班長
集合場所	佐倉市役所1号館1階市民課		
活動拠点	佐倉市役所1号館1階市民課		
活動現場	佐倉市役所1号館1階市民課		
マニュアル等	あり マニュアル（戸籍届出マニュアル）		
情報収集・共有	☒ 会議・ミーティング ☐ 朝礼		

■ その他

受援対象業務シート

業務番号 通常 - 207

部	市民部	課（班）	市民課
受援対象業務名	死産届の受理に関すること		
業務区分	優先的通常業務	受援時期	第3局面
		受援必要人数	1

■ 応援要請に関する情報

受援対象業務の内容	死産届に関する事務
具体的な業務内容	死産に係る届出の受付、審査、受理、人口動態調査票入力等

要請先	求める職種・資格	協定締結先	協定名称
☒ 他の自治体	当該業務経験者	千葉県及び県内市町村	自治体間相互応援協定
☐ 民間企業			
☐ ボランティア			
☐ その他団体			
☐ 団体種別問わず			

必要な資機材	応援者持参	なし
	佐倉市準備	戸籍総合システム、人口動態調査必携等

■ 受援体制に関する情報

指揮命令者	市民課長	受援担当者	戸籍班長
集合場所	佐倉市役所1号館1階市民課		
活動拠点	佐倉市役所1号館1階市民課		
活動現場	佐倉市役所1号館1階市民課		
マニュアル等	なし マニュアル（ ）		
情報収集・共有	☒ 会議・ミーティング ☐ 朝礼		

■ その他

--

受援対象業務シート

業務番号 通常 - 208

部	市民部	課（班）	市民課
受援対象業務名	埋葬、火葬及び改葬の許可に関すること		
業務区分	優先的通常業務	受援時期	第3局面
		受援必要人数	1

■ 応援要請に関する情報

受援対象業務の内容	埋葬、火葬及び改葬の許可に関する事務
具体的な業務内容	埋葬、火葬及び改葬許可証の発行、交付等

要請先	求める職種・資格	協定締結先	協定名称
☒ 他の自治体	当該業務経験者	千葉県及び県内市町村	自治体間相互応援協定
☐ 民間企業			
☐ ボランティア			
☐ その他団体			
☐ 団体種別問わず			

必要な資機材	応援者持参	なし
	佐倉市準備	戸籍総合システム、住民記録システム

■ 受援体制に関する情報

指揮命令者	市民課長	受援担当者	住民記録班長
集合場所	佐倉市役所1号館1階市民課		
活動拠点	佐倉市役所1号館1階市民課		
活動現場	佐倉市役所1号館1階市民課		
マニュアル等	なし マニュアル（ ）		
情報収集・共有	☒ 会議・ミーティング ☐ 朝礼		

■ その他

--

受援対象業務シート

業務番号 通常 - 216

部	市民部	課（班）	市民課
受援対象業務名	公的個人認証に関すること		
業務区分	優先的通常業務	受援時期	第4局面
		受援必要人数	2

■ 応援要請に関する情報

受援対象業務の内容	市民課において、公的個人認証に係る手続を行う。
具体的な業務内容	・ 個人番号カードの電子証明書の失効・発行・更新 ・ 個人番号カードの暗証番号再設定

要請先	求める職種・資格	協定締結先	協定名称
☒ 他の自治体	公的個人認証に係る実務経験者		
☐ 民間企業			
☐ ボランティア			
☐ その他団体			
☐ 団体種別問わず			

必要な資機材	応援者持参	なし
	佐倉市準備	統合端末等

■ 受援体制に関する情報

指揮命令者	市民課長	受援担当者	管理班長
集合場所	佐倉市役所1号館1階市民課		
活動拠点	佐倉市役所1号館1階市民課		
活動現場	佐倉市役所1号館1階市民課		
マニュアル等	あり マニュアル（個人番号カードマニュアル）		
情報収集・共有	☒ 会議・ミーティング ☐ 朝礼		

■ その他

受援対象業務シート

業務番号 通常 - 217

部	市民部	課（班）	市民課
受援対象業務名	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）に基づく個人番号の通知及び個人番号カードの交付に関すること		
業務区分	優先的通常業務	受援時期	第4局面
		受援必要人数	5

■ 応援要請に関する情報

受援対象業務の内容	市民課及び個人番号カード交付会場において、個人番号カードの交付等を行う。
具体的な業務内容	・ 個人番号カード交付会場における個人番号カードの交付 ・ 市民課における個人番号カードの券面事項更新等

要請先	求める職種・資格	協定締結先	協定名称
☒ 他の自治体	個人番号カードに係る実務経験者		
☐ 民間企業			
☐ ボランティア			
☐ その他団体			
☐ 団体種別問わず			

必要な資機材	応援者持参	なし
	佐倉市準備	統合端末等

■ 受援体制に関する情報

指揮命令者	市民課長	受援担当者	管理班長
集合場所	佐倉市役所 1 号館 1 階市民課		
活動拠点	佐倉市役所 1 号館 1 階市民課及び 4 号館地下		
活動現場	佐倉市役所 1 号館 1 階市民課及び 4 号館地下		
マニュアル等	あり マニュアル（個人番号カードマニュアル）		
情報収集・共有	☒ 会議・ミーティング	☐ 朝礼	

■ その他

受援対象業務シート

業務番号 通常 - 234

部	市民部	課（班）	市民課
受援対象業務名	印鑑に関すること		
業務区分	優先的通常業務	受援時期	第5局面
		受援必要人数	1

■ 応援要請に関する情報

受援対象業務の内容	印鑑に関する事務
具体的な業務内容	印鑑登録の受付、記載、審査等 印鑑登録証明書請求の受付、出力、交付等

要請先	求める職種・資格	協定締結先	協定名称
☒ 他の自治体	当該業務経験者	千葉県及び県内市町村	自治体間相互応援協定
☐ 民間企業			
☐ ボランティア			
☐ その他団体			
☐ 団体種別問わず			

必要な資機材	応援者持参	なし
	佐倉市準備	住民記録システム、スキャナー等

■ 受援体制に関する情報

指揮命令者	市民課長	受援担当者	住民記録班長
集合場所	佐倉市役所1号館1階市民課		
活動拠点	佐倉市役所1号館1階市民課		
活動現場	佐倉市役所1号館1階市民課		
マニュアル等	あり マニュアル（各種証明書請求について）		
情報収集・共有	☒ 会議・ミーティング ☐ 朝礼		

■ その他

受援対象業務シート

業務番号 通常 - 285

部	福祉部	課（班）	介護保険課
受援対象業務名	介護サービス事業者に関すること【事業所の被災状況の確認】		
業務区分	優先的通常業務	受援時期	第2局面
		受援必要人数	10

■ 応援要請に関する情報

受援対象業務の内容	市職員とともに、市内事業所の被災状況等を確認のうえ、リスト化し、介護サービス事業者等に提供する。
具体的な業務内容	・市内事業所に連絡または訪問し、被災状況を聴取する。 ・市内事業所の事業継続が可能かどうか確認を行う。 ・市内被災事業所の再開時期について確認を行う。 ・市内事業所リストを逐次更新し、介護保険課、地域包括支援センター及び居宅介護支援事業者に提供する。 ・被保険者からのサービス利用に関する相談への対応

要請先	求める職種・資格	協定締結先	協定名称
☒ 他の自治体	事務職員	千葉県及び県内市町村	自治体間相互応援協定
☒ 民間企業	介護支援専門員		
☒ ボランティア	介護支援専門員		
☐ その他団体			
☐ 団体種別問わず			

必要な資機材	応援者持参	
	佐倉市準備	市内事業所リスト 文具等消耗品

■ 受援体制に関する情報

指揮命令者	介護保険課長	受援担当者	介護給付班長
集合場所	佐倉市役所社会福祉センター 1 階 介護保険課		
活動拠点	佐倉市役所社会福祉センター 1 階 介護保険課		
活動現場	佐倉市役所社会福祉センター 1 階 介護保険課 及び各事業所		
マニュアル等	なし	マニュアル	(
情報収集・共有	☒ 会議・ミーティング	☐ 朝礼	

■ その他

--

受援対象業務シート

業務番号 通常 - 286

部	福祉部	課（班）	介護保険課
受援対象業務名	介護サービス計画・相談に関すること		
業務区分	優先的通常業務	受援時期	第3局面
		受援必要人数	50

■ 応援要請に関する情報

受援対象業務の内容	本人及び居宅介護支援事業所、地域包括支援センターの行うケアマネジメントにかかる一連の業務を支援する。
具体的な業務内容	・事業所及び被保険者等からの相談対応 ・人員がかけ、サービス継続が困難な事業所に対する支援 ・介護保険課、地域包括支援センターへの報告・連絡

要請先	求める職種・資格	協定締結先	協定名称
☐ 他の自治体			
☐ 民間企業			
☐ ボランティア			
☐ その他団体			
☒ 団体種別問わず	介護支援専門員		

必要な資機材	応援者持参	
	佐倉市準備	市内事業所リスト（サービス事業所の被害状況等の把握リスト） 文具等消耗品

■ 受援体制に関する情報

指揮命令者	介護保険課長	受援担当者	介護給付班長
集合場所	佐倉市役所社会福祉センター 1 階 介護保険課		
活動拠点	佐倉市役所社会福祉センター 1 階 介護保険課		
活動現場	佐倉市役所社会福祉センター 1 階 介護保険課 及び各事業所		
マニュアル等	なし	マニュアル	（
情報収集・共有	☒ 会議・ミーティング	☐ 朝礼	

■ その他

--

受援対象業務シート

業務番号 通常 - 287

部	福祉部	課（班）	介護保険課
受援対象業務名	介護保険給付に関すること		
業務区分	優先的通常業務	受援時期	第4局面
		受援必要人数	3

■ 応援要請に関する情報

受援対象業務の内容	保険給付費支払及び請求事務全般を行う。
具体的な業務内容	・市の保有する認定データ等、給付に必要なデータの伝送 ・千葉県国民健康保険団体連合会に対する、給付費の支払 ・償還払いとなる福祉用具購入・住宅改修給付費等の支給 ・国・県・支払基金交付金の請求等事務 ・その他保険給付費支払及び請求事務

要請先	求める職種・資格	協定締結先	協定名称
☒ 他の自治体	事務職員（介護保険事務経験者）	千葉県及び県内市町村	自治体間相互応援協定
☐ 民間企業			
☐ ボランティア			
☐ その他団体			
☐ 団体種別問わず			

必要な資機材	応援者持参	必要生活物資
	佐倉市準備	事務用PC、千葉県国民健康保険団体連合会伝送用PC 文具等消耗品

■ 受援体制に関する情報

指揮命令者	介護保険課長	受援担当者	介護給付班長
集合場所	佐倉市役所社会福祉センター 1階 介護保険課		
活動拠点	佐倉市役所社会福祉センター 1階 介護保険課		
活動現場	佐倉市役所社会福祉センター 1階 介護保険課 及び各事業所		
マニュアル等	あり マニュアル（各種業務マニュアル）		
情報収集・共有	☒ 会議・ミーティング ☐ 朝礼		

■ その他

--

受援対象業務シート

業務番号 応急 - 337

部	こども支援部	課（班）	児童福祉班
受援対象業務名	各保育園、学童保育所、各老幼の館、児童センター、子育て支援センター、子育て交流センター等の被害状況の把握及び報告並びに警備及び応急対策に関する事		
業務区分	応急・復旧業務	受援時期	第1局面
		受援必要人数	5

■ 応援要請に関する情報

受援対象業務の内容	児童施設の被害状況の把握及び報告並びに警備及び応急対策
具体的な業務内容	1. 施設の現地確認 2. 被害状況の把握・報告 3. 被害箇所の警備 4. 応急処置

要請先	求める職種・資格	協定締結先	協定名称
☐ 他の自治体			
☐ 民間企業			
☐ ボランティア			
☐ その他団体			
☐ 団体種別問わず			

必要な資機材	応援者持参	
	佐倉市準備	補修材・清掃用具・コーン・ロープなど

■ 受援体制に関する情報

指揮命令者	こども政策課長	受援担当者	青少年育成班長
集合場所	2号館1階 こども政策課		
活動拠点	2号館1階 こども政策課		
活動現場	各施設		
マニュアル等	なし マニュアル (		
情報収集・共有	☒ 会議・ミーティング ☐ 朝礼		

■ その他

受援対象業務シート

業務番号 応急 - 340

部	こども支援部	課（班）	児童福祉班
受援対象業務名	民間保育園、学童保育所、認可外保育施設、家庭保育員等の被害状況及び応急対策に関すること		
業務区分	応急・復旧業務	受援時期	第2局面
		受援必要人数	5

■ 応援要請に関する情報

受援対象業務の内容	児童施設の被害状況及び応急対策
具体的な業務内容	1. 被害状況の把握・報告 2. 応急対策

要請先	求める職種・資格	協定締結先	協定名称
☐ 他の自治体			
☐ 民間企業			
☐ ボランティア			
☐ その他団体			
☐ 団体種別問わず			

必要な資機材	応援者持参	
	佐倉市準備	補修材・清掃用具・コーン・ロープなど

■ 受援体制に関する情報

指揮命令者	こども政策課長	受援担当者	青少年育成班長
集合場所	2号館1階 こども政策課		
活動拠点	2号館1階 こども政策課		
活動現場	各施設		
マニュアル等	なし マニュアル (		
情報収集・共有	☒ 会議・ミーティング ☐ 朝礼		

■ その他

受援対象業務シート

業務番号 応急 - 341

部	こども支援部	課（班）	児童福祉班
受援対象業務名	被災児童の児童福祉に関すること		
業務区分	応急・復旧業務	受援時期	第3局面
受援必要人数	2		

■ 応援要請に関する情報

受援対象業務の内容	被災した児童への物理的、心理的支援
具体的な業務内容	1. 児童用の食料・衣類の提供 2. 小児医療の提供 3. 心理的支援 4. 生活支援（移動等）

要請先	求める職種・資格	協定締結先	協定名称
☐ 他の自治体			
☐ 民間企業			
☐ ボランティア			
☐ その他団体			
☐ 団体種別問わず			

必要な資機材	応援者持参	
	佐倉市準備	ミルク、おむつ、衣類等

■ 受援体制に関する情報

指揮命令者	こども政策課長	受援担当者	企画財務班長
集合場所	2号館1階 こども政策課		
活動拠点	2号館1階 こども政策課		
活動現場	状況による		
マニュアル等	なし マニュアル (		
情報収集・共有	☒ 会議・ミーティング ☐ 朝礼		

■ その他

--

受援対象業務シート

業務番号 応急 - 391

部	健康推進部	課（班）	医療防疫班
受援対象業務名	被災者の医療、助産、防疫及び救護に関すること		
業務区分	応急・復旧業務	受援時期	第2局面
		受援必要人数	10

■ 応援要請に関する情報

受援対象業務の内容	・救護所や避難所に職員を派遣し、運営を支援する。
具体的な業務内容	・救護所や避難所における・医療、助産、防疫、救護。

要請先	求める職種・資格	協定締結先	協定名称
☒ 他の自治体	保健師、助産師、看護師、 栄養士、歯科衛生士	千葉県及び県内市町村	自治体間相互応援協定
☒ 民間企業	保健師、助産師、看護師、 栄養士、歯科衛生士		
☒ ボランティア	なし		
☒ その他団体	医師・歯科医師 薬剤師・助産師	印旛市郡医師会 印旛郡市歯科医師会 佐倉市薬剤師会 千葉県助産師会	※その他欄を参照
☐ 団体種別問わず			

必要な資機材	応援者持参	デジタルカメラ、パソコン、携帯電話、車両、筆記用具、文
	佐倉市準備	デジタルカメラ、パソコン、地図、車両、筆記用具、文具、

■ 受援体制に関する情報

指揮命令者	健康推進課長・母子保健課長	受援担当者	成人保健班長、母子保健班長
集合場所	健康管理センター		
活動拠点	健康管理センター		
活動現場	救護所、避難所		
マニュアル等	なし	マニュアル	(
情報収集・共有	☒ 会議・ミーティング	☐ 朝礼	

■ その他

※要請先である、その他団体の協定名称は以下のとおり
・災害時の医療救護活動に関する協定・・災害時の歯科医療活動に関する協定
・災害時における医薬品等の供給に関する協定書・災害時等における助産師による支援活動協力に関する協定書

受援対象業務シート

業務番号 応急 - 392

部	健康推進部	課（班）	医療防疫班
受援対象業務名	医薬品、医療資器材等の調達及び確保に関すること		
業務区分	応急・復旧業務	受援時期	第2局面
		受援必要人数	5

■ 応援要請に関する情報

受援対象業務の内容	・ 医薬品、医療資器材等を調達・確保
具体的な業務内容	・ 医薬品、医療資器材等の必要量を把握する。 ・ 医薬品、医療資器材等を調達し、救護所及び避難所へ配給する。

要請先	求める職種・資格	協定締結先	協定名称
☒ 他の自治体	保健師、助産師、歯科衛生士、事務職	千葉県及び県内市町村	自治体間相互応援協定
☐ 民間企業			
☐ ボランティア			
☐ その他団体			
☐ 団体種別問わず			

必要な資機材	応援者持参	デジタルカメラ、地図、車両、筆記用具、文具 等
	佐倉市準備	デジタルカメラ、パソコン、地図、車両、筆記用具、文具、

■ 受援体制に関する情報

指揮命令者	健康推進課長・母子保健課長	受援担当者	総務企画班長
集合場所	健康管理センター		
活動拠点	健康管理センター		
活動現場	市内全域		
マニュアル等	なし	マニュアル	(
情報収集・共有	☒ 会議・ミーティング	☐ 朝礼	

■ その他

受援対象業務シート

業務番号 応急 - 393

部	健康推進部	課（班）	医療防疫班
受援対象業務名	災害時の感染症の予防及び防疫に関すること		
業務区分	応急・復旧業務	受援時期	第2局面
		受援必要人数	10

■ 応援要請に関する情報

受援対象業務の内容	・ 感染症の予防・防疫
具体的な業務内容	・ 感染症予防に関する指導を各避難所で行う。

要請先	求める職種・資格	協定締結先	協定名称
☒ 他の自治体	保健師、栄養士	千葉県及び県内市町村	自治体間相互応援協定
☐ 民間企業			
☐ ボランティア			
☐ その他団体			
☐ 団体種別問わず			

必要な資機材	応援者持参	デジタルカメラ、地図、車両、筆記用具、文具 等
	佐倉市準備	デジタルカメラ、パソコン、地図、車両、筆記用具、文具、

■ 受援体制に関する情報

指揮命令者	健康推進課長・母子保健課長	受援担当者	母子保健班長、成人保健班長
集合場所	健康管理センター		
活動拠点	健康管理センター		
活動現場	避難所		
マニュアル等	なし	マニュアル	(
情報収集・共有	☒ 会議・ミーティング	☐ 朝礼	

■ その他

受援対象業務シート

業務番号 応急 - 394

部	健康推進部	課（班）	母子保健課
受援対象業務名	乳幼児及び妊産婦（避難行動要支援者名簿に記載されている者を除く。）の安否確認及び避難支援に関すること		
業務区分	応急・復旧業務	受援時期	第3局面
		受援必要人数	10

■ 応援要請に関する情報

受援対象業務の内容	乳幼児・妊産婦の安否確認、避難支援
具体的な業務内容	・ 乳幼児・妊産婦の安否を電話や避難所名簿等から確認し所在を把握する。 ・ 避難行動支援が必要な者や避難所での生活に支障をきたしている者を把握し、搬送の支援を行う。

要請先	求める職種・資格	協定締結先	協定名称
☒ 他の自治体	保健師・助産師・栄養士	千葉県及び県内市町村	自治体間相互応援協定
☐ 民間企業			
☐ ボランティア			
☒ その他団体	助産師	千葉県助産師会	災害時等における助産師による支援活動協力に関する協定
☐ 団体種別問わず			

必要な資機材	応援者持参	筆記用具、ビブス
	佐倉市準備	車両、地図、健康相談票、衛生材料等

■ 受援体制に関する情報

指揮命令者	母子保健課長	受援担当者	母子保健班長
集合場所	健康管理センター		
活動拠点	健康管理センター、西部保健センター		
活動現場	健康管理センター、西部保健センター		
マニュアル等	なし マニュアル		
情報収集・共有	☒ 会議・ミーティング ☐ 朝礼		

■ その他

受援対象業務シート

業務番号 応急 - 395

部	健康推進部	課（班）	母子保健課
受援対象業務名	乳幼児及び妊産婦の生活相談に関すること		
業務区分	応急・復旧業務	受援時期	第3局面
		受援必要人数	10

■ 応援要請に関する情報

受援対象業務の内容	・避難所にいる乳幼児・妊産婦の生活環境の把握、相談対応 ・在宅避難している乳幼児・妊産婦の実態把握と相談対応 ・ミルク・おむつ等の必需品の把握
具体的な業務内容	・安否確認で把握した乳幼児や妊産婦への相談に応じる。 ・衛生状態や必需品提供状態、調乳及び授乳スペース等の生活環境を把握し、必要に応じて環境改善への助言を行う。 ・病院・助産院への転送の可否等を把握する。

要請先	求める職種・資格	協定締結先	協定名称
☒ 他の自治体	保健師・栄養士	千葉県及び県内市町村	自治体間相互応援協定
☐ 民間企業			
☐ ボランティア			
☒ その他団体	助産師	千葉県助産師会	災害時等における助産師による支援活動協力に関する協定
☐ 団体種別問わず			

必要な資機材	応援者持参	筆記用具、ビブス
	佐倉市準備	車両、地図、健康相談票、衛生材料等

■ 受援体制に関する情報

指揮命令者	母子保健課長	受援担当者	母子保健班長
集合場所	健康管理センター		
活動拠点	健康管理センター、西部保健センター		
活動現場	健康管理センター、西部保健センター		
マニュアル等	なし マニュアル		
情報収集・共有	☒ 会議・ミーティング ☐ 朝礼		

■ その他

受援対象業務シート

業務番号 応急 - 400

部	健康推進部	課（班）	医療防疫班
受援対象業務名	避難所及び応急仮設住宅への巡回診療に関すること		
業務区分	応急・復旧業務	受援時期	第3局面
		受援必要人数	10

■ 応援要請に関する情報

受援対象業務の内容	・ 避難所や応急仮設住宅に職員を派遣し、訪問支援をする。
具体的な業務内容	・ 対象者の台帳を作成する。 ・ 健康チェック及び健康相談を実施し、必要な保健指導を実施。 ・ 状況に応じて、病院等へ搬送する。 ・ 訪問後は、状況報告。継続的に支援の必要性や支援の内容等の状況確認を行う

要請先	求める職種・資格	協定締結先	協定名称
☒ 他の自治体	普通自動車免許 看護師または保健師、事務職	千葉県及び県内市町村	自治体間相互応援協定
☐ 民間企業			
☒ ボランティア	普通自動車免許 看護師または保健師		
☐ その他団体			
☐ 団体種別問わず			

必要な資機材	応援者持参	車両、地図、デジタルカメラ、筆記用具、文具、医薬材料
	佐倉市準備	車両、地図、デジタルカメラ、筆記用具、文具、医療品(包

■ 受援体制に関する情報

指揮命令者	健康推進課長・母子保健課長	受援担当者	成人保健班長、母子保健班長
集合場所	健康管理センター		
活動拠点	健康管理センター		
活動現場	市内全域		
マニュアル等	なし	マニュアル	(
情報収集・共有	☒ 会議・ミーティング	☐ 朝礼	

■ その他

受援対象業務シート

業務番号 応急 - 401

部	健康推進部	課（班）	医療防疫班
受援対象業務名	遺体の検案の協力に関すること		
業務区分	応急・復旧業務	受援時期	第3局面
受援必要人数	5		

■ 応援要請に関する情報

受援対象業務の内容	避難所に掲示板を設置し、市民の安否情報（遺体）を提供する。
具体的な業務内容	・ 避難所に掲示板を設置し、市民の安否情報（遺体）を提供する。 ・ 施設入口付近など目につきやすい場所に、安否情報（遺体）の掲示板を設置、受付、情報提供、更新 ・ 過去の情報まで遡れるよう掲示板ごとにファイル、リスト等の作成、管理等

要請先	求める職種・資格	協定締結先	協定名称
☒ 他の自治体	なし	千葉県及び県内市町村	自治体間相互応援協定
☐ 民間企業			
☐ ボランティア			
☐ その他団体			
☐ 団体種別問わず			

必要な資機材	応援者持参	デジタルカメラ、車両、筆記用具、文具
	佐倉市準備	デジタルカメラ、パソコン、車両、筆記用具、文具、机、椅子、地図、紙、掲示板

■ 受援体制に関する情報

指揮命令者	健康推進課長	受援担当者	総務企画班長
集合場所	健康管理センター		
活動拠点	健康管理センター		
活動現場	市内全域		
マニュアル等	なし	マニュアル	(
情報収集・共有	☒ 会議・ミーティング	☐ 朝礼	

■ その他

受援対象業務シート

業務番号 応急 - 402

部	健康推進部	課（班）	医療防疫班
受援対象業務名	被災住宅等の消毒及び防疫に関すること		
業務区分	応急・復旧業務	受援時期	第4局面
		受援必要人数	10

■ 応援要請に関する情報

受援対象業務の内容	被災住宅等の消毒・防疫
具体的な業務内容	被災した住宅等について消毒・防疫業務を行う。

要請先	求める職種・資格	協定締結先	協定名称
☒ 他の自治体	事務職	千葉県及び県内市町村	自治体間相互応援協定
☐ 民間企業			
☐ ボランティア			
☐ その他団体			
☒ 団体種別問わず	なし		

必要な資機材	応援者持参	必要生活物資
	佐倉市準備	デジタルカメラ、パソコン、車両、筆記用具、文具、机、椅子、地図、紙 等

■ 受援体制に関する情報

指揮命令者	健康推進課長	受援担当者	総務企画班長
集合場所	健康管理センター		
活動拠点	健康管理センター		
活動現場	市内全域		
マニュアル等	なし	マニュアル	(
情報収集・共有	☒ 会議・ミーティング	☐ 朝礼	

■ その他

--

受援対象業務シート

業務番号 通常 - 412

部	健康推進部	課（班）	健康推進課
受援対象業務名	保健指導に関すること(母子保健課の所管に係るものを除く。)		
業務区分	優先的通常業務	受援時期	第5局面
		受援必要人数	2

■ 応援要請に関する情報

受援対象業務の内容	・ 災害に起因して発症又は悪化した疾患(精神疾患含む)を有する者への相談対応 ・ 健康に関する相談支援
具体的な業務内容	・ 災害に起因して発症又は悪化した疾患(精神疾患含む)を有する者への相談を実施し、必要な保健指導を行う。 ・ 状況に応じて、医療機関等の関係機関へつなぐ。 ・ 継続的に支援の必要性があるか検討を行う。 ・ 対象者の台帳を作成し、職員相互による業務引継を実施する。

要請先	求める職種・資格	協定締結先	協定名称
☒ 他の自治体	保健師・栄養士・精神保健福祉士	千葉県及び県内市町村	自治体間相互応援協定
☐ 民間企業			
☐ ボランティア			
☒ その他団体			
☐ 団体種別問わず			

必要な資機材	応援者持参	筆記用具、ビブス
	佐倉市準備	車両、地図、血圧計、健康相談票、パンフレット等

■ 受援体制に関する情報

指揮命令者	健康推進課	受援担当者	成人保健班長
集合場所	健康管理センター		
活動拠点	健康管理センター		
活動現場	健康管理センター		
マニュアル等	あり マニュアル（県マニュアル等）		
情報収集・共有	☒ 会議・ミーティング	☐ 朝礼	

■ その他

--

受援対象業務シート

業務番号 通常 - 413

部	健康推進部	課（班）	健康推進課
受援対象業務名	感染症等の予防及び相談支援に関すること		
業務区分	優先的通常業務	受援時期	第5局面
		受援必要人数	10

■ 応援要請に関する情報

受援対象業務の内容	感染症等の予防及び相談支援に関すること
具体的な業務内容	・ 感染症予防に関する指導を各避難所で行う。 ・ 避難所にいる市民(乳幼児含む)への相談

要請先	求める職種・資格	協定締結先	協定名称
☒ 他の自治体	保健師・助産師・栄養士	千葉県及び県内市町村	自治体間相互応援協定
☐ 民間企業			
☐ ボランティア			
☐ その他団体			
☐ 団体種別問わず			

必要な資機材	応援者持参	デジタルカメラ、地図、車両、筆記用具、文具 等
	佐倉市準備	デジタルカメラ、パソコン、地図、車両、筆記用具、文具、

■ 受援体制に関する情報

指揮命令者	健康推進課長・母子保健課長	受援担当者	母子保健班長、成人保健班長
集合場所	健康管理センター		
活動拠点	健康管理センター		
活動現場	避難所		
マニュアル等	なし マニュアル (		
情報収集・共有	☒ 会議・ミーティング ☐ 朝礼		

■ その他

受援対象業務シート

業務番号 通常 - 414

部	健康推進部	課（班）	健康推進課
受援対象業務名	予防接種に関すること		
業務区分	優先的通常業務	受援時期	第5局面
		受援必要人数	1

■ 応援要請に関する情報

受援対象業務の内容	・ 定期予防接種事務 ・ 任意予防接種の費用一部助成事務
具体的な業務内容	・ 定期接種対象者に予診票を発行する。 ・ 予防接種協力医療機関への委託料支払い事務の補助。 ・ 任意予防接種の費用助成に関する事務の補助。

要請先	求める職種・資格	協定締結先	協定名称
☒ 他の自治体	事務職	千葉県及び県内市町村	自治体間相互応援協定
☐ 民間企業			
☐ ボランティア			
☐ その他団体			
☐ 団体種別問わず			

必要な資機材	応援者持参	
	佐倉市準備	接種履歴記録データ、予診票発行受付票、各種予診票、筆記用具 等

■ 受援体制に関する情報

指揮命令者	健康推進課長	受援担当者	予防接種班長
集合場所	健康管理センター		
活動拠点	健康管理センター		
活動現場	健康管理センター		
マニュアル等	あり マニュアル (子どもの予防接種予診票再発行マニュアル、定期接種委託料支払事務マニュアル、おたふくかぜ一部助成受付支払マニュアル等)		
情報収集・共有	☒ 会議・ミーティング ☐ 朝礼		

■ その他

--

受援対象業務シート

業務番号 通常 - 418

部	健康推進部	課（班）	母子保健課
受援対象業務名	母子の各種検診に関すること		
業務区分	優先的通常業務	受援時期	第5局面
		受援必要人数	2

■ 応援要請に関する情報

受援対象業務の内容	・ 妊婦・乳児健康診査に関する事務 ・ 産婦健康診査に関する事務 ・ 幼児健康診査に関する事務
具体的な業務内容	・ 健康診査委託医療機関への委託料支払い事務の補助。 ・ 健康診査の費用助成に関する事務の補助。 ・ 県外受診時の医療機関との契約事務の補助。 ・ 集団健診（1歳6か月児健診、3歳児健診）実施の補助。

要請先	求める職種・資格	協定締結先	協定名称
☒ 他の自治体	事務職、保健師	千葉県及び県内市町村	自治体間相互応援協定
☐ 民間企業			
☐ ボランティア			
☐ その他団体			
☐ 団体種別問わず			

必要な資機材	応援者持参	電卓、筆記用具
	佐倉市準備	体重計、身長計、保健指導に必要なリーフレット等

■ 受援体制に関する情報

指揮命令者	母子保健課長	受援担当者	母子保健班長
集合場所	健康管理センター		
活動拠点	健康管理センター		
活動現場	健康管理センター		
マニュアル等	あり マニュアル （委託料支払いマニュアル、契約マニュアル、健診マニュアル等）		
情報収集・共有	☒ 会議・ミーティング ☐ 朝礼		

■ その他

--

受援対象業務シート

業務番号 通常 - 419

部	健康推進部	課（班）	母子保健課
受援対象業務名	母子の保健指導に関すること		
業務区分	優先的通常業務	受援時期	第5局面
		受援必要人数	2

■ 応援要請に関する情報

受援対象業務の内容	・ 新生児訪問・乳児家庭全戸訪問事業 ・ 妊娠・出産・育児に関する相談支援
具体的な業務内容	・ 妊産婦や乳幼児の健康チェック及び相談を実施し、必要な保健指導行う。 ・ 状況に応じて、医療機関等の関係機関へつなぐ。 ・ 継続的に支援の必要性があるか検討を行う。 ・ 対象者の台帳を作成し、職員相互による業務引継を実施する。

要請先	求める職種・資格	協定締結先	協定名称
☒ 他の自治体	保健師・助産師・栄養士	千葉県及び県内市町村	自治体間相互応援協定
☐ 民間企業			
☐ ボランティア			
☒ その他団体	助産師	千葉県助産師会	災害時等における助産師による支援活動協力に関する協定
☐ 団体種別問わず			

必要な資機材	応援者持参	筆記用具、ビブス
	佐倉市準備	車両、地図、血圧計、訪問用体重計、健康相談票

■ 受援体制に関する情報

指揮命令者	母子保健課長	受援担当者	母子保健班長
集合場所	健康管理センター		
活動拠点	健康管理センター		
活動現場	健康管理センター		
マニュアル等	あり マニュアル（訪問マニュアル等）		
情報収集・共有	☒ 会議・ミーティング	☐ 朝礼	

■ その他

受援対象業務シート

業務番号 応急 - 434

部	経済環境部	課（班）	廃棄物対策班
受援対象業務名	災害廃棄物、ゴミその他の廃棄物の収集、運搬及び処理に関すること		
業務区分	応急・復旧業務	受援時期	第3局面
		受援必要人数	2

■ 応援要請に関する情報

受援対象業務の内容	・ 災害廃棄物、ゴミ、その他の廃棄物の一時仮置場への収集運搬
具体的な業務内容	・ 災害廃棄物、ゴミ、その他の廃棄物の一時仮置場の設置に向けた関係各課との協議及び設置準備業務 ・ 緊急を要する災害廃棄物、ゴミ、その他の廃棄物について、安全な一時仮置場への運搬業務

要請先	求める職種・資格	協定締結先	協定名称
☐ 他の自治体			
☒ 民間企業	佐倉市一般廃棄物収集運搬業許可		
☐ ボランティア			
☒ その他団体	佐倉市、酒々井町清掃組合		
☐ 団体種別問わず			

必要な資機材	応援者持参	運搬車両、各種作業用具
	佐倉市準備	パソコン（情報収集・発信用）、文房具の消耗品、問い合わせ対応専用電話

■ 受援体制に関する情報

指揮命令者	廃棄物対策課長	受援担当者	リサイクル清掃班長
集合場所	廃棄物対策課		
活動拠点	廃棄物対策課、酒々井リサイクル文化センター（佐倉市、酒々井町清掃組合）		
活動現場	一時仮置場を中心に市内全域		
マニュアル等	あり マニュアル（佐倉市震災廃棄物処理業務実施マニュアル）		
情報収集・共有	☒ 会議・ミーティング ☐ 朝礼		

■ その他

受援対象業務シート

業務番号 応急 - 444

部	経済環境部	課（班）	廃棄物対策班
受援対象業務名	公費解体制度等の実施に関すること		
業務区分	応急・復旧業務	受援時期	第5局面
		受援必要人数	1

■ 応援要請に関する情報

受援対象業務の内容	・ 公費解体制度等の実施に関する業務を行う
具体的な業務内容	・ 被災家屋撤去工事等の事務手続き業務全般

要請先	求める職種・資格	協定締結先	協定名称
☐ 他の自治体			
☐ 民間企業			
☐ ボランティア			
☒ その他団体	佐倉市、酒々井町清掃組合		
☐ 団体種別問わず			

必要な資機材	応援者持参	
	佐倉市準備	パソコン（情報収集・発信用）、文房具の消耗品、問い合わせ対応専用電話

■ 受援体制に関する情報

指揮命令者	廃棄物対策課長	受援担当者	リサイクル清掃班長
集合場所	廃棄物対策課		
活動拠点	廃棄物対策課、酒々井リサイクル文化センター（佐倉市、酒々井町清掃組合）		
活動現場	市内全域		
マニュアル等	あり マニュアル（佐倉市震災廃棄物処理業務実施マニュアル）		
情報収集・共有	☒ 会議・ミーティング	☐ 朝礼	

■ その他

受援対象業務シート

業務番号 通常 - 460

部	経済環境部	課（班）	廃棄物対策課
受援対象業務名	廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）に関すること（産業廃棄物の処理を除く。）【事業系一般廃棄物の収集に関すること】		
業務区分	優先的通常業務	受援時期	第3局面
		受援必要人数	1

■ 応援要請に関する情報

受援対象業務の内容	事業系一般廃棄物の収集に関することについて、被災状況を確認し、その支援業務を行う。また、市内中小企業に対しての公費解体制度等の実施に関する業務を行う。
具体的な業務内容	・ 関係団体との連絡調整・支援要請 ・ 電話等による相談窓口業務、相談・苦情等受付 ・ 全体の進行管理のための各種状況把握 ・ 災害廃棄物の処理に関する情報を千葉県と調整し、市内事業者等に周知するための広報活動

要請先	求める職種・資格	協定締結先	協定名称
☐ 他の自治体			
☒ 民間企業	佐倉市一般廃棄物 収集運搬業許可		
☐ ボランティア			
☒ その他団体	佐倉市、酒々井町 清掃組合		
☐ 団体種別問わず			

必要な資機材	応援者持参	運搬車両、各種作業用具
	佐倉市準備	パソコン（情報収集・発信用）、文具等の消耗品、問い合わせ対応専用電話

■ 受援体制に関する情報

指揮命令者	廃棄物対策課長		リサイクル清掃班長
集合場所	廃棄物対策課		
活動拠点	廃棄物対策課、酒々井リサイクル文化センター（佐倉市、酒々井町清掃組合）		
活動現場	市内全域		
マニュアル等	あり	マニュアル（佐倉市震災廃棄物処理業務実施マニュアル）	
情報収集・共有	☒ 会議・ミーティング	☐ 朝礼	

■ その他

受援対象業務シート

業務番号 通常 - 461

部	経済環境部	課（班）	廃棄物対策課
受援対象業務名	廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）に関すること（産業廃棄物の処理を除く。）【家庭系一般廃棄物の収集に関すること】		
業務区分	優先的通常業務	受援時期	第3局面
		受援必要人数	2

■ 応援要請に関する情報

受援対象業務の内容	家庭系一般廃棄物の収集に関することについて、被災状況を確認し、その支援を行う。
具体的な業務内容	・ 関係団体との連絡調整・支援要請 ・ 電話等による相談窓口業務、相談・苦情等受付 ・ 全体の進行管理のための各種状況把握 ・ 災害廃棄物の処理に関する情報を市民等に周知するための広報活動

要請先	求める職種・資格	協定締結先	協定名称
☐ 他の自治体			
☒ 民間企業	佐倉市一般廃棄物 収集運搬業許可		
☐ ボランティア			
☒ その他団体	佐倉市、酒々井町 清掃組合		
☐ 団体種別問わず			

必要な資機材	応援者持参	運搬車両、各種作業用具
	佐倉市準備	パソコン（情報収集・発信用）、文具等の消耗品、問い合わせ対応専用電話

■ 受援体制に関する情報

指揮命令者	廃棄物対策課長		リサイクル清掃班長
集合場所	廃棄物対策課		
活動拠点	廃棄物対策課、酒々井リサイクル文化センター（佐倉市、酒々井町清掃組合）		
活動現場	市内全域		
マニュアル等	あり	マニュアル（佐倉市震災廃棄物処理業務実施マニュアル）	
情報収集・共有	☒ 会議・ミーティング	☐ 朝礼	

■ その他

受援対象業務シート

業務番号 応急 - 522

部	魅力推進部	課（班）	体育施設班
受援対象業務名	体育関係施設の被害状況の把握及び報告、警備並びに応急対策に関するこ と		
業務区分	応急・復旧業務	受援時期	第2局面
		受援必要人数	3

■ 応援要請に関する情報

受援対象業務の内容	佐倉市民体育館の被害状況の把握・報告、警備及び応急対策を支援する。
具体的な業務内容	・建物の被害状況確認

要請先	求める職種・資格	協定締結先	協定名称
☐ 他の自治体			
☐ 民間企業			
☐ ボランティア			
☒ その他団体	応急危険度判定士等		
☐ 団体種別問わず			

必要な資機材	応援者持参	調査用資機材
	佐倉市準備	文具等の消耗品

■ 受援体制に関する情報

指揮命令者	生涯スポーツ課長	受援担当者	管理班長
集合場所	佐倉市民体育館		
活動拠点	佐倉市民体育館		
活動現場	佐倉市民体育館		
マニュアル等	なし マニュアル (		
情報収集・共有	☒ 会議・ミーティング	☐ 朝礼	

■ その他

佐倉市民体育館は臨時救護所や災害時物資集積場所などに指定されているため、早期に建物の被害状況を把握する必要がある。

受援対象業務シート

業務番号 応急 - 528

部	魅力推進部	課（班）	体育施設班
受援対象業務名	臨時救護所の開設及び運営の協力に関すること		
業務区分	応急・復旧業務	受援時期	第2局面
		受援必要人数	50

■ 応援要請に関する情報

受援対象業務の内容	臨時救護所の開設・運営、被災者の医療・救護の支援を行う。
具体的な業務内容	・ 佐倉市民体育館への臨時救護所の設置・運営補助 ・ 被災者の救護 ・ 救護物品等必要物資の受入・管理・配布

要請先	求める職種・資格	協定締結先	協定名称
☒ 他の自治体	保険師	千葉県及び県内市町村	自治体間相互応援協定
☒ 民間企業	運送業者	南総通運株式会社	災害時における物資輸送及び物資集積拠点の運営等の協力に関する協定
☒ ボランティア			
☒ その他団体	医師・看護師・薬剤師等		
☐ 団体種別問わず			

必要な資機材	応援者持参	
	佐倉市準備	

■ 受援体制に関する情報

指揮命令者	生涯スポーツ課長	受援担当者	管理班長
集合場所	佐倉市民体育館		
活動拠点	佐倉市民体育館		
活動現場	佐倉市民体育館		
マニュアル等	なし マニュアル (		
情報収集・共有	☒ 会議・ミーティング ☐ 朝礼		

■ その他

--

支援対象業務シート

業務番号 応急 - 530

部	魅力推進部	課（班）	体育施設班
支援対象業務名	災害時物資集積場所の開設及び運営の協力にすること		
業務区分	応急・復旧業務	支援時期	第3局面
		支援必要人数	40

■支援要請に関する情報

支援対象業務の内容	物資集積拠点（市民体育館）の開設及び避難所等における必要物資の調達・輸送を行う。
具体的な業務内容	・物資集積拠点（市民体育館）の開設 ・到着物資の入庫及び保管、在庫量の管理 ・避難所等への物資の仕分け及び出荷

要請先	求める職種・資格	協定締結先	協定名称
☒ 他の自治体		千葉県及び県内市町村 あやまサミット構成自治体	自治体間相互支援協定
☒ 民間企業		南総通運株式会社	災害時における物資輸送及び物資集積拠点の運営等の協力に関する協定
☐ ボランティア			
☒ その他団体		千葉県トラック協会印旛支部	災害時における緊急輸送等の支援協力に関する協定
☐ 団体種別問わず			

必要な資機材	応援者持参	物資運搬用機械、パソコン、カラーコーン、テント（上屋がない場合）机、椅子、ビニールシート
	佐倉市準備	消耗品 等

■支援体制に関する情報

指揮命令者	生涯スポーツ課長	支援担当者	管理班長
集合場所	佐倉市民体育館		
活動拠点	佐倉市民体育館		
活動現場	佐倉市民体育館		
マニュアル等	あり マニュアル（災害発生時の「物資支援チーム（仮称）運用マニュアル」）		
情報収集・共有	☒ 会議・ミーティング ☐ 朝礼		

■その他

受援対象業務シート

業務番号 応急 - 531

部	魅力推進部	課（班）	体育施設班
受援対象業務名	遺体安置所の開設及び運営の協力に関すること		
業務区分	応急・復旧業務	受援時期	第3局面
		受援必要人数	30

■ 応援要請に関する情報

受援対象業務の内容	佐倉市民体育館への遺体安置所の開設・運営の支援を行う。
具体的な業務内容	・ 遺体安置所への遺体の搬送 ・ 遺体の洗浄、消毒等の措置 ・ 遺体の検視、検案活動

要請先	求める職種・資格	協定締結先	協定名称
☐ 他の自治体			
☐ 民間企業			
☐ ボランティア			
☒ その他団体	葬祭業者、警察、医師	①全日本冠婚葬祭互助協会 ②千葉中央葬祭業協同組合 ③全国霊柩自動車協会 ④印旛市郡医師会	①～③災害時における支援協力に関する協定 ④災害時の医療救護活動に関する協定
☐ 団体種別問わず			

必要な資機材	応援者持参	納体袋、ドライアイス、納棺用具
	佐倉市準備	水、文具等の消耗品

■ 受援体制に関する情報

指揮命令者	生涯スポーツ課長	受援担当者	管理班長
集合場所	佐倉市民体育館		
活動拠点	佐倉市民体育館		
活動現場	佐倉市民体育館		
マニュアル等	なし	マニュアル	(
情報収集・共有	☒ 会議・ミーティング	☐ 朝礼	

■ その他

受援対象業務シート

業務番号 応急 - 572

部	土木部	課（班）	土木班
受援対象業務名	急傾斜地崩壊危険箇所、土砂災害警戒区域等の調査及び応急対策並びに関係者との連絡調整に関すること		
業務区分	応急・復旧業務	受援時期	第3局面
		受援必要人数	4

■ 応援要請に関する情報

受援対象業務の内容	・被災した市内の急傾斜地崩壊危険箇所及び土砂災害警戒区域等に職員を派遣し、現場対応を行う。
具体的な業務内容	・急傾斜地の被害状況の調査 ・要応急対策箇所の把握、応急対策の実施

要請先	求める職種・資格	協定締結先	協定名称
☒ 他の自治体	土木技術職	千葉県及び県内市町村 おやめサミット構成自治体	自治体間相互応援協定
☒ 民間企業	土木技術職 使用する建設機械等に応じた 有資格者	応急対策活動 協力締結企業	災害時における応急対策等の活動 協力に関する協定
☐ ボランティア			
☒ その他団体	土木技術職 使用する建設機械等に応じた 有資格者	応急対策活動 協力締結団体	災害時における応急対策等の活動 協力に関する協定
☐ 団体種別問わず			

必要な資機材	応援者持参	車両、測量機材、デジタルカメラ
	佐倉市準備	地図、消耗品等

■ 受援体制に関する情報

指揮命令者	治水課長	受援担当者	施設管理班長
集合場所	治水課		
活動拠点	治水課		
活動現場	市内全域		
マニュアル等	マニュアル		(
情報収集・共有	☒ 会議・ミーティング	☐ 朝礼	

■ その他

--

受援対象業務シート

業務番号 応急 - 573

部	土木部	課（班）	道路班
受援対象業務名	道路、橋梁等の被害調査及び報告並びに応急対策に関すること		
業務区分	応急・復旧業務	受援時期	第1局面
		受援必要人数	10

■応援要請に関する情報

受援対象業務の内容	・道路、橋梁等のパトロールを実施し、被害状況を把握し、本部に報告。 ・被災状況に応じ緊急対応、応急復旧を実施。
具体的な業務内容	・被害調査、報告業務 ・応急対策業務

要請先	求める職種・資格	協定締結先	協定名称
☒ 他の自治体	土木職		
☒ 民間企業		株式会社アクティオ	災害時におけるレンタル機材等の提供に関する協定
☐ ボランティア			
☒ その他団体	使用する建設機械に応じた有資格者	・千葉土建一般労働組合 佐倉支部 ・佐倉市建設業防災協会	災害時における応急対策（等）の活動協力に関する協定
☐ 団体種別問わず			

必要な資機材	応援者持参	車両、調査用の資機材(筆記用具、ヘルメット、軍手、長靴、安全靴等)
	佐倉市準備	地図、消耗品、筆記用具、コンベックス、巻尺、カラスプレー、ピンホール、スコップ、軍手、交通誘導棒、防塵マスク、反射チョッキ、土嚢袋、カラーコーン、セーフティバー

■受援体制に関する情報

指揮命令者	土木部長	受援担当者	道路班長
集合場所	佐倉市役所2号館2階 道路維持課		
活動拠点	佐倉市役所2号館2階 道路維持課		
活動現場	市内全域		
マニュアル等	なし	マニュアル	(
情報収集・共有	☒ 会議・ミーティング	☒ 朝礼	

■その他

受援対象業務シート

業務番号 応急 - 574

部	土木部	課（班）	道路班
受援対象業務名	千葉県警察佐倉警察署との交通規制の相互連絡に関すること		
業務区分	応急・復旧業務	受援時期	第1局面
		受援必要人数	5

■ 応援要請に関する情報

受援対象業務の内容	佐倉警察署や県など関係機関と連携を取り、通行止め箇所の交通規制を調整する。
具体的な業務内容	・ 交通規制の相互連絡業務（情報収集、報告など）

要請先	求める職種・資格	協定締結先	協定名称
☒ 他の自治体			
☐ 民間企業			
☐ ボランティア			
☐ その他団体			
☐ 団体種別問わず			

必要な資機材	応援者持参	
	佐倉市準備	消耗品等

■ 受援体制に関する情報

指揮命令者	土木部長	受援担当者	道路班長
集合場所	佐倉市役所2号館2階 道路維持課		
活動拠点	佐倉市役所2号館2階 道路維持課		
活動現場	佐倉市役所2号館2階 道路維持課		
マニュアル等	なし マニュアル (		
情報収集・共有	☒ 会議・ミーティング	☒ 朝礼	

■ その他

受援対象業務シート

業務番号	応急 - 575
------	----------

部	土木部	課（班）	道路班
受援対象業務名	関係業者への協力要請及び機材等の調達に関すること		
業務区分	応急・復旧業務	受援時期	第1局面
		受援必要人数	5

■ 応援要請に関する情報

受援対象業務の内容	・被害状況を調査、精査し、関係業者への協力体制作成及び要請。 ・必要機材等を調査し、調達。
具体的な業務内容	・協力要請業務 ・機材等の調達業務

要請先	求める職種・資格	協定締結先	協定名称
☐ 他の自治体			
☒ 民間企業		株式会社アクティオ	災害時におけるレンタル機材等の提供に関する協定
☐ ボランティア			
☒ その他団体	使用する建設機械に応じた有資格者	・千葉土建一般労働組合 佐倉支部 ・佐倉市建設業防災協会	災害時における応急対策（等）の活動協力に関する協定
☐ 団体種別問わず			

必要な資機材	応援者持参	車両、調査用の資機材筆記用具、ヘルメット、軍手、長靴、安全靴等
	佐倉市準備	地図、消耗品、筆記用具、コンベックス、巻尺、カラスプレー、ピンホール、スコップ、軍手、交通誘導棒、防塵マスク、反射チョッキ、土嚢袋、カラーコーン、セーフティバー

■ 受援体制に関する情報

指揮命令者	土木部長	受援担当者	道路班長
集合場所	佐倉市役所2号館2階 道路維持課		
活動拠点	佐倉市役所2号館2階 道路維持課		
活動現場	市内全域		
マニュアル等	なし マニュアル (		
情報収集・共有	☒ 会議・ミーティング	☒ 朝礼	

■ その他

受援対象業務シート

業務番号 応急 - 576

部	土木部	課（班）	土木班
受援対象業務名	河川、調整池及び都市下水路の被害調査及び報告並びに応急対策に関する こと		
業務区分	応急・復旧業務	受援時期	第3局面
		受援必要人数	4

■ 応援要請に関する情報

受援対象業務の内容	・被災した市内の準用河川、調整池、都市下水路に職員を派遣し、現場対応を行う。
具体的な業務内容	・準用河川、調整池、都市下水路の被害状況の調査 ・要応急対策箇所の把握、応急対策の実施

要請先	求める職種・資格	協定締結先	協定名称
☒ 他の自治体	土木技術職	千葉県及び県内市町村 おやめサミット構成自治体	自治体間相互応援協定
☒ 民間企業	土木技術職 使用する建設機械等に応じた 有資格者	応急対策活動 協力締結企業	災害時における応急対策等の活動 協力に関する協定
☐ ボランティア			
☒ その他団体	土木技術職 使用する建設機械等に応じた 有資格者	応急対策活動 協力締結団体	災害時における応急対策等の活動 協力に関する協定
☐ 団体種別問わず			

必要な資機材	応援者持参	車両、測量機材、デジタルカメラ
	佐倉市準備	地図、消耗品等

■ 受援体制に関する情報

指揮命令者	治水課長	受援担当者	施設管理班長
集合場所	治水課		
活動拠点	治水課		
活動現場	市内全域		
マニュアル等	マニュアル（		
情報収集・共有	☒ 会議・ミーティング	☐ 朝礼	

■ その他

--

受援対象業務シート

業務番号	応急 - 579
------	----------

部	土木部	課（班）	土木班
受援対象業務名	関係業者への協力要請及び機材等の調達に関すること		
業務区分	応急・復旧業務	受援時期	第2局面
		受援必要人数	4

■応援要請に関する情報

受援対象業務の内容	災害復旧における関係業者への連絡及び調整を行う。
具体的な業務内容	・準用河川、調整池、都市下水路、内水排水施設（ポンプ）の応急復旧業務に係る関係業者への協力要請 ・応急復旧業務に係る機材等の調達

要請先	求める職種・資格	協定締結先	協定名称
☒ 他の自治体	土木技術職	千葉県及び県内市町村 あやめサミット構成自治体	自治体間相互応援協定
☒ 民間企業	土木技術職 電気技術職 使用する建設機械等に応じた 有資格者		
☐ ボランティア			
☒ その他団体	土木技術職 電気技術職 使用する建設機械等に応じた 有資格者		
☐ 団体種別問わず			

必要な資機材	応援者持参	
	佐倉市準備	車両、デジタルカメラ、地図、工具類、消耗品等

■受援体制に関する情報

指揮命令者	治水課長	受援担当者	施設管理班 副主幹
集合場所	佐倉市役所2号館2階 治水課		
活動拠点	佐倉市役所2号館2階 治水課		
活動現場	市内全域		
マニュアル等	なし マニュアル (		
情報収集・共有	☒ 会議・ミーティング ☐ 朝礼		

■その他

--

受援対象業務シート

業務番号 応急 - 580

部	土木部	課（班）	道路班
受援対象業務名	緊急輸送路の確保に関すること		
業務区分	応急・復旧業務	受援時期	第2局面
		受援必要人数	30

■ 応援要請に関する情報

受援対象業務の内容	・道路、橋梁等のパトロールを実施し、被害状況を調査し、通行止め箇所等を本部に報告。 ・被災状況に応じ緊急対応、応急復旧を実施。
具体的な業務内容	・被害調査 ・報告業務、応急対策業務

要請先	求める職種・資格	協定締結先	協定名称
☒ 他の自治体	土木職		
☒ 民間企業		株式会社アクティオ	災害時におけるレンタル機材等の提供に関する協定
☐ ボランティア			
☒ その他団体	使用する建設機械に応じた有資格者	・千葉土建一般労働組合 佐倉支部 ・佐倉市建設業防災協会	災害時における応急対策（等）の活動協力に関する協定
☐ 団体種別問わず			

必要な資機材	応援者持参	車両、調査用の資機材(筆記用具、ヘルメット、軍手、長靴、安全靴)
	佐倉市準備	地図、消耗品、筆記用具、コンベックス、巻尺、カラスプレー、ピンホール、スコップ、軍手、交通誘導棒、防塵マスク、反射チョッキ、土嚢袋、カラーコーン、セーフティバー

■ 受援体制に関する情報

指揮命令者	土木部長	受援担当者	道路班長
集合場所	佐倉市役所2号館2階 道路維持課		
活動拠点	佐倉市役所2号館2階 道路維持課		
活動現場	市内全域		
マニュアル等	なし マニュアル (		
情報収集・共有	☒ 会議・ミーティング	☒ 朝礼	

■ その他

受援対象業務シート

業務番号 応急 - 581

部	土木部	課（班）	道路班
受援対象業務名	復旧工事に障害となる物の除去に関すること		
業務区分	応急・復旧業務	受援時期	第4局面
		受援必要人数	30

■ 応援要請に関する情報

受援対象業務の内容	道路障害物除去工事の実施
具体的な業務内容	道路障害物除去工事の実施

要請先	求める職種・資格	協定締結先	協定名称
☒ 他の自治体	土木職		
☒ 民間企業		株式会社アクティオ	災害時等におけるレンタル機材等の提供に関する協定
☐ ボランティア			
☒ その他団体	使用する建設機械に応じた有資格者	・千葉土建一般労働組合 佐倉支部 ・佐倉市建設業防災協会	災害時における応急対策（等）の活動協力に関する協定
☐ 団体種別問わず			

必要な資機材	応援者持参	車両、調査用の資機材（筆記用具、ヘルメット、軍手、長靴、安全靴等）
	佐倉市準備	地図、消耗品、筆記用具、コンベックス、巻尺、カラスプレー、ピンボール、スコップ、軍手、交通誘導棒、防塵マスク、反射チョッキ、土嚢袋、カラーコーン、セーフティパー

■ 受援体制に関する情報

指揮命令者	土木部長	受援担当者	道路班長
集合場所	佐倉市役所2号館2階 道路維持課		
活動拠点	佐倉市役所2号館2階 道路維持課		
活動現場	市内全域		
マニュアル等	なし マニュアル (		
情報収集・共有	☒ 会議・ミーティング	☒ 朝礼	

■ その他

--

受援対象業務シート

業務番号 応急 - 582

部	土木部	課（班）	土木班
受援対象業務名	復旧工事に障害となる物の除去に関する事		
業務区分	応急・復旧業務	受援時期	第5局面
		受援必要人数	4

■ 応援要請に関する情報

受援対象業務の内容	管理施設の復旧現場に職員を派遣し、除去作業を実施する。
具体的な業務内容	・ 復旧工事に障害となる物の調査 ・ 所有者、管理者、関係機関等への連絡 ・ 除去作業の実施

要請先	求める職種・資格	協定締結先	協定名称
☒ 他の自治体	土木技術職	千葉県及び県内市町村 あやめサミット構成自治体	自治体間相互応援協定
☒ 民間企業	土木技術職 使用する建設機械等に応じた 有資格者		
☐ ボランティア			
☒ その他団体	土木技術職 使用する建設機械等に応じた 有資格者		
☐ 団体種別問わず			

必要な資機材	応援者持参	
	佐倉市準備	車両、デジタルカメラ、地図、工具類、消耗品等

■ 受援体制に関する情報

指揮命令者	治水課長	受援担当者	施設管理班 副主幹
集合場所	佐倉市役所2号館2階 治水課		
活動拠点	佐倉市役所2号館2階 治水課		
活動現場	市内全域		
マニュアル等	なし マニュアル (		
情報収集・共有	☒ 会議・ミーティング ☐ 朝礼		

■ その他

--

受援対象業務シート

業務番号 通常 - 583

部	土木部	課（班）	道路維持課
受援対象業務名	道路に係る災害復旧に関すること		
業務区分	優先的通常業務	受援時期	第1局面 受援必要人数 30

■ 応援要請に関する情報

受援対象業務の内容	・災害査定調査 ・災害復旧工事の実施
具体的な業務内容	災害復旧工事実施

要請先	求める職種・資格	協定締結先	協定名称
☒ 他の自治体	土木職		
☒ 民間企業		・株式会社アクティオ ・その他民間企業	・レンタル機材等の提供 ・災害時における応急対策等の活動協力に関する協定
☐ ボランティア			
☒ その他団体	使用する建設機械に応じた有資格者	・千葉土建一般労働組合 佐倉支部 ・佐倉市建設業防災協会	災害時における応急対策（等）の活動協力に関する協定
☐ 団体種別問わず			

必要な資機材	応援者持参	車両、調査用の資機材（筆記用具、ヘルメット、軍手、長靴、安全靴）
	佐倉市準備	地図、消耗品、筆記用具、コンベックス、巻尺、カラスプレー、ピンポール、スコップ、軍手、交通誘導棒、防塵マスク、反射チョッキ、土嚢袋、カラーコーン、セーフティバー

■ 受援体制に関する情報

指揮命令者	土木部長	受援担当者	道路班長
集合場所	佐倉市役所2号館2階 道路維持課		
活動拠点	佐倉市役所2号館2階 道路維持課		
活動現場	市内全域		
マニュアル等	なし マニュアル (		
情報収集・共有	☒ 会議・ミーティング ☒ 朝礼		

■ その他

受援対象業務シート

業務番号	通常	－	586
------	----	---	-----

部	土木部	課（班）	治水課
受援対象業務名	準用河川及び調整池に関すること （土木管理課の所管に係るものを除く。）【管理施設の異常有無の確認】		
業務区分	優先的通常業務	受援時期	第3局面
		受援必要人数	4

■ 応援要請に関する情報

受援対象業務の内容	・市内の準用河川及び調整池に職員を派遣し、異常有無を確認する。
具体的な業務内容	・準用河川、調整池の異常有無の調査 ・応急対策の実施

要請先	求める職種・資格	協定締結先	協定名称
☒ 他の自治体	土木技術職	千葉県及び県内市町村 おやめサミット構成自治体	自治体間相互応援協定
☒ 民間企業	土木技術職 使用する建設機械等に応じた 有資格者	応急対策活動 協力締結企業	災害時における応急対策等の活動 協力に関する協定
☐ ボランティア			
☒ その他団体	土木技術職 使用する建設機械等に応じた 有資格者	応急対策活動 協力締結団体	災害時における応急対策等の活動 協力に関する協定
☐ 団体種別問わず			

必要な資機材	応援者持参	車両、測量機材、デジタルカメラ
	佐倉市準備	地図、消耗品等

■ 受援体制に関する情報

指揮命令者	治水課長	受援担当者	施設管理班長
集合場所	治水課		
活動拠点	治水課		
活動現場	市内全域		
マニュアル等	マニュアル		（
情報収集・共有	☒ 会議・ミーティング	☐ 朝礼	

■ その他

受援対象業務シート

業務番号 通常 - 587

部	土木部	課（班）	治水課
受援対象業務名	都市排水施設に関すること【管理施設の異常有無の確認】		
業務区分	優先的通常業務	受援時期	第3局面
		受援必要人数	2

■ 応援要請に関する情報

受援対象業務の内容	・市内の都市排水施設に職員を派遣し、異常有無を確認する。
具体的な業務内容	・都市排水施設の異常有無の調査 ・応急対策の実施

要請先	求める職種・資格	協定締結先	協定名称
☒ 他の自治体	土木技術職	千葉県及び県内市町村 おやめサミット構成自治体	自治体間相互応援協定
☒ 民間企業	土木技術職 電気技術職 使用する建設機械等に応じた 有資格者	応急対策活動 協力締結企業	災害時における応急対策等の活動 協力に関する協定
☐ ボランティア			
☒ その他団体	土木技術職 電気技術職 使用する建設機械等に応じた 有資格者	応急対策活動 協力締結団体	災害時における応急対策等の活動 協力に関する協定
☐ 団体種別問わず			

必要な資機材	応援者持参	車両、測量機材、デジタルカメラ
	佐倉市準備	地図、消耗品等

■ 受援体制に関する情報

指揮命令者	治水課長	受援担当者	施設管理班長
集合場所	治水課		
活動拠点	治水課		
活動現場	市内全域		
マニュアル等	マニュアル（		
情報収集・共有	☒ 会議・ミーティング	☐ 朝礼	

■ その他

--

受援対象業務シート

業務番号	通常	－	588
------	----	---	-----

部	土木部	課（班）	治水課
受援対象業務名	都市下水路に関すること【管理施設の異常有無の確認】		
業務区分	優先的通常業務	受援時期	第3局面
		受援必要人数	2

■ 応援要請に関する情報

受援対象業務の内容	・市内の都市下水路に職員を派遣し、異常有無を確認する。
具体的な業務内容	・都市下水路の異常有無の調査 ・応急対策の実施

要請先	求める職種・資格	協定締結先	協定名称
☒ 他の自治体	土木技術職	千葉県及び県内市町村 おやめサミット構成自治体	自治体間相互応援協定
☒ 民間企業	土木技術職 使用する建設機械等に応じた 有資格者	応急対策活動 協力締結企業	災害時における応急対策等の活動 協力に関する協定
☐ ボランティア			
☒ その他団体	土木技術職 使用する建設機械等に応じた 有資格者	応急対策活動 協力締結団体	災害時における応急対策等の活動 協力に関する協定
☐ 団体種別問わず			

必要な資機材	応援者持参	車両、測量機材、デジタルカメラ
	佐倉市準備	地図、消耗品等

■ 受援体制に関する情報

指揮命令者	治水課長	受援担当者	施設管理班長
集合場所	治水課		
活動拠点	治水課		
活動現場	市内全域		
マニュアル等	マニュアル（		
情報収集・共有	☒ 会議・ミーティング	☐ 朝礼	

■ その他

受援対象業務シート

業務番号 通常 - 589

部	土木部	課（班）	治水課
受援対象業務名	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）に基づく急傾斜地崩壊対策事業に関する事【急傾斜地崩壊危険区域の被災状況確認】		
業務区分	優先的通常業務	受援時期	第3局面
		受援必要人数	4

■ 応援要請に関する情報

受援対象業務の内容	・急傾斜地崩壊危険区域に職員を派遣し、現場の確認を行う。
具体的な業務内容	・急傾斜地崩壊危険区域の被災状況確認 ・県土木事務所へのがけ崩れ報告の提出

要請先	求める職種・資格	協定締結先	協定名称
☒ 他の自治体	土木技術職	千葉県及び県内市町村 おやめサミット構成自治体	自治体間相互応援協定
☒ 民間企業	土木技術職 使用する建設機械等に応じた 有資格者	応急対策活動 協力締結企業	災害時における応急対策等の活動 協力に関する協定
☐ ボランティア			
☒ その他団体	土木技術職 使用する建設機械等に応じた 有資格者	応急対策活動 協力締結団体	災害時における応急対策等の活動 協力に関する協定
☐ 団体種別問わず			

必要な資機材	応援者持参	車両、測量機材、デジタルカメラ
	佐倉市準備	地図、消耗品等

■ 受援体制に関する情報

指揮命令者	治水課長	受援担当者	施設管理班長
集合場所	治水課		
活動拠点	治水課		
活動現場	市内全域		
マニュアル等	マニュアル（		
情報収集・共有	☒ 会議・ミーティング	☐ 朝礼	

■ その他

受援対象業務シート

業務番号 通常 - 592

部	土木部	課（班）	治水課
受援対象業務名	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）に基づく急傾斜地崩壊対策事業に関する事【優先度A以外の自然がけの被災状況確認】		
業務区分	優先的通常業務	受援時期	第4局面
		受援必要人数	4

■ 応援要請に関する情報

受援対象業務の内容	・ 優先度A以外の被災した自然がけに職員を派遣し、現場の確認を行う。
具体的な業務内容	・ 被災した自然がけの被災状況確認 ・ 県土木事務所へのがけ崩れ報告の提出

要請先	求める職種・資格	協定締結先	協定名称
☒ 他の自治体	土木技術職	千葉県及び県内市町村 おやめサミット構成自治体	自治体間相互応援協定
☒ 民間企業	土木技術職 使用する建設機械等に応じた 有資格者	応急対策活動 協力締結企業	災害時における応急対策等の活動 協力に関する協定
☐ ボランティア			
☒ その他団体	土木技術職 使用する建設機械等に応じた 有資格者	応急対策活動 協力締結団体	災害時における応急対策等の活動 協力に関する協定
☐ 団体種別問わず			

必要な資機材	応援者持参	車両、測量機材、デジタルカメラ
	佐倉市準備	地図、消耗品等

■ 受援体制に関する情報

指揮命令者	治水課長	受援担当者	施設管理班長
集合場所	治水課		
活動拠点	治水課		
活動現場	市内全域		
マニュアル等	マニュアル		(
情報収集・共有	☒ 会議・ミーティング	☐ 朝礼	

■ その他

--

受援対象業務シート

業務番号 応急 - 636

部	都市部	課（班）	公園緑地班
受援対象業務名	公園施設、緑地等の被害調査及び報告並びに応急対策に関すること		
業務区分	応急・復旧業務	受援時期	第2局面
		受援必要人数	5

■ 応援要請に関する情報

受援対象業務の内容	市内約340箇所の市管理公園・緑地の被災後の被害状況の確認、応急対策に従事する。
具体的な業務内容	- 公園・緑地の被害状況確認 - 被災設備について、使用禁止の表示、立入禁止措置を行う

要請先	求める職種・資格	協定締結先	協定名称
☒ 他の自治体		千葉県及び県内市町村	自治体間相互応援協定
☐ 民間企業			
☐ ボランティア			
☐ その他団体			
☐ 団体種別問わず			

必要な資機材	応援者持参	
	佐倉市準備	文具等の消耗品、庁用車・自転車等、応急対策用具（立入禁止表示、コーン、トラロープなど）

■ 受援体制に関する情報

指揮命令者	公園緑地課長	受援担当者	管理班職員
集合場所	佐倉市役所3号館2階 公園緑地課		
活動拠点	各公園・緑地		
活動現場	各公園・緑地		
マニュアル等	なし マニュアル (		
情報収集・共有	☒ 会議・ミーティング	☐ 朝礼	

■ その他

--

受援対象業務シート

業務番号
応急
-
637

部	都市部	課（班）	建築物危険度判定班
受援対象業務名	建築物等の応急危険度判定に関すること		
業務区分	応急・復旧業務	受援時期	第2局面
		受援必要人数	66

■ 応援要請に関する情報

受援対象業務の内容	【被災建築物応急危険度判定業務】 応急危険度判定は、地震発生直後や余震等による建築物の倒壊や落下物、転倒物による二次災害を防止するため、出来る限り速やかに建築物の被災状況を調査し、当面の使用の可否について判定することを目的としている。
具体的な業務内容	【被災建築物の応急危険度判定を判定する業務】 応急危険度判定士が現地において、主として建築物の外観から目視により調査を行う。 調査は、『応急危険度判定調査判定マニュアル』に記載の要領に基づいて実施する。

要請先	求める職種・資格	協定締結先	協定名称
☒ 他の自治体	応援判定士、応援判定コーディネーター (応急危険度判定士)	千葉県及び県内市町村	自治体間相互応援協定
☐ 民間企業			
☐ ボランティア			
☒ その他団体	民間判定士 (応急危険度判定士)	千葉県建築士会佐倉支部 千葉県建築士事務所協会	災害時における建築物被害状況調査の協力に関する協定
☐ 団体種別問わず			

必要な資機材	応援者持参	下げ降り、クラックスケール、コンベックス、ヘルメット、ハンマー、ホイッスル、コンパス、ペンライト
	佐倉市準備	調査票、ステッカー、腕章、バインダー、ガムテープ

■ 受援体制に関する情報

指揮命令者	判定本部長(建築指導課長)	受援担当者	判定担当者(建築指導課指導班長)
集合場所	ミレニアムセンター佐倉		
活動拠点	ミレニアムセンター佐倉		
活動現場	市内各判定活動現場		
マニュアル等	あり マニュアル (佐倉市被災建築物応急危険度判定震前準備計画書)		
情報収集・共有	☒ 会議・ミーティング ☐ 朝礼		

■ その他

受援必要人数については、資-1 市有建築物班（施設保全課）の「市有建築物等の応急危険度判定に関すること」と兼務

受援対象業務シート

業務番号 応急 - 638

部	都市部	課（班）	宅地危険度判定班
受援対象業務名	被災宅地危険度判定に関すること		
業務区分	応急・復旧業務	受援時期	第4局面
		受援必要人数	30

■ 応援要請に関する情報

受援対象業務の内容	大地震又は降雨等により宅地が大規模かつ広範囲に被災した場合、被災宅地危険度判定実施本部を設置し、被災宅地危険度判定士を活用した危険度判定を行い、二次被害を軽減・防止し、市民の安全を図る。
具体的な業務内容	被災宅地危険度判定士（県知事が認定し名簿に登録された者）の現地調査により、宅地の被災状況を調査し、擁壁・宅盤・法面等の危険度を分類する。

要請先	求める職種・資格	協定締結先	協定名称
☒ 他の自治体	被災宅地危険度判定士	千葉県及び県内市町村	自治体間相互応援
☐ 民間企業			
☐ ボランティア			
☐ その他団体			
☐ 団体種別問わず			

必要な資機材	応援者持参	登録証、ヘルメット、巻尺、雨具、防寒具、マスク
	佐倉市準備	判定ステッカー、判定資機材（勾配儀、巻尺他）、車両

■ 受援体制に関する情報

指揮命令者	市街地整備課長	受援担当者	審査班長
集合場所	佐倉市役所4号館2階 市街地整備課		
活動拠点	佐倉市役所4号館2階 市街地整備課		
活動現場	市内全域		
マニュアル等	なし マニュアル (		
情報収集・共有	☒ 会議・ミーティング	☒ 朝礼	

■ その他

受援対象業務シート

業務番号 応急 - 645

部	都市部	課（班）	住宅課
受援対象業務名	応急仮設住宅の入居管理に関すること		
業務区分	応急・復旧業務	受援時期	第5局面
受援必要人数	2		

■ 応援要請に関する情報

受援対象業務の内容	応急仮設住宅への入居管理に関する業務。
具体的な業務内容	応急仮設住宅への応募受付を行い、応募者リストを整備する。

要請先	求める職種・資格	協定締結先	協定名称
☒ 他の自治体		千葉県及び県内市町村	自治体間相互応援協定
☐ 民間企業			
☐ ボランティア			
☐ その他団体			
☒ 団体種別問わず			

必要な資機材	応援者持参	文具
	佐倉市準備	パソコン、文具、机、椅子、地図、車両

■ 受援体制に関する情報

指揮命令者	住宅課長	受援担当者	住宅課職員
集合場所	佐倉市役所3号館2階 住宅課	または	応急仮設住宅
活動拠点	佐倉市役所3号館2階 住宅課	または	応急仮設住宅
活動現場	佐倉市役所3号館2階 住宅課	または	応急仮設住宅
マニュアル等	なし	マニュアル	(
情報収集・共有	☒ 会議・ミーティング	☐ 朝礼	

■ その他

受援対象業務シート

業務番号 応急 - 646

部	都市部	課（班）	住宅課
受援対象業務名	被災者への市営住宅の提供に関すること		
業務区分	応急・復旧業務	受援時期	第5局面
受援必要人数	2		

■ 応援要請に関する情報

受援対象業務の内容	被災者への市営住宅の提供に関する業務。
具体的な業務内容	応募受付を行い、応募者リストを整備する。

要請先	求める職種・資格	協定締結先	協定名称
☒ 他の自治体		千葉県及び県内市町村	自治体間相互応援協定
☐ 民間企業			
☐ ボランティア			
☐ その他団体			
☒ 団体種別問わず			

必要な資機材	応援者持参	文具
	佐倉市準備	パソコン、文具、机、椅子、車両

■ 受援体制に関する情報

指揮命令者	住宅課長	受援担当者	住宅課職員
集合場所	佐倉市役所3号館2階 住宅課		
活動拠点	佐倉市役所3号館2階 住宅課		
活動現場	佐倉市役所3号館2階 住宅課 または 市営住宅		
マニュアル等	なし マニュアル (		
情報収集・共有	☒ 会議・ミーティング ☐ 朝礼		

■ その他

受援対象業務シート

業務番号 通常 - 647

部	都市部	課（班）	住宅課
受援対象業務名	公営住宅の管理運営に関すること		
業務区分	優先的通常業務	受援時期	第3局面
		受援必要人数	2

■ 応援要請に関する情報

受援対象業務の内容	市営住宅の設備の修繕に関する業務
具体的な業務内容	設備の点検及び修繕

要請先	求める職種・資格	協定締結先	協定名称
☐ 他の自治体			
☒ 民間企業	修繕に必要とされる職種・資格（水道局指定工事業者、電気工事士等）		
☐ ボランティア			
☐ その他団体			
☒ 団体種別問わず	修繕に必要とされる職種・資格（水道局指定工事業者、電気工事士等）		

必要な資機材	応援者持参	修繕に必要な道具
	佐倉市準備	工具、カメラ等

■ 受援体制に関する情報

指揮命令者	住宅課長	受援担当者	住宅課職員
集合場所	佐倉市役所3号館2階 住宅課 または 市営住宅		
活動拠点	市営住宅		
活動現場	市営住宅		
マニュアル等	なし マニュアル (		
情報収集・共有	☒ 会議・ミーティング ☐ 朝礼		

■ その他

--

受援対象業務シート

業務番号	通常	－	650
------	----	---	-----

部	都市部	課（班）	公園緑地課
受援対象業務名	公園及び緑地の維持管理に関すること		
業務区分	優先的通常業務	受援時期	第5局面
		受援必要人数	5

■ 応援要請に関する情報

受援対象業務の内容	市内約340箇所の市管理公園・緑地の被災後の被害状況の確認、応急対策に従事する。
具体的な業務内容	・公園・緑地の被害状況確認 ・被災設備について、使用禁止の表示、立入禁止措置を行う

要請先	求める職種・資格	協定締結先	協定名称
☒ 他の自治体		千葉県及び県内市町村	自治体間相互応援協定
☐ 民間企業			
☐ ボランティア			
☐ その他団体			
☐ 団体種別問わず			

必要な資機材	応援者持参	
	佐倉市準備	文具等の消耗品、庁用車・自転車等、応急対策用具（立入禁止表示、コーン、トラロープなど）

■ 受援体制に関する情報

指揮命令者	公園緑地課長	受援担当者	管理班職員
集合場所	佐倉市役所3号館2階 公園緑地課		
活動拠点	各公園・緑地		
活動現場	各公園・緑地		
マニュアル等	なし マニュアル (		
情報収集・共有	☒ 会議・ミーティング	☐ 朝礼	

■ その他

受援対象業務シート

業務番号 通常 - 651

部	都市部	課（班）	公園緑地課
受援対象業務名	市民緑地に関すること		
業務区分	優先的通常業務	受援時期	第5局面
		受援必要人数	3

■ 応援要請に関する情報

受援対象業務の内容	市内3箇所の市民緑地の被災後の被害状況の確認、応急対策に従事する。
具体的な業務内容	・市民緑地の被害状況確認 ・被災設備について、使用禁止の表示、立入禁止措置を行う

要請先	求める職種・資格	協定締結先	協定名称
☒ 他の自治体		千葉県及び県内市町村	自治体間相互応援協定
☐ 民間企業			
☐ ボランティア			
☐ その他団体			
☐ 団体種別問わず			

必要な資機材	応援者持参	
	佐倉市準備	文具等の消耗品、庁用車・自転車等、応急対策用具（立入禁止表示、コーン、トラロープなど）

■ 受援体制に関する情報

指揮命令者	公園緑地課長	受援担当者	管理班職員
集合場所	佐倉市役所3号館2階 公園緑地課		
活動拠点	各公園・緑地		
活動現場	各公園・緑地		
マニュアル等	なし	マニュアル	(
情報収集・共有	☒ 会議・ミーティング	☐ 朝礼	

■ その他

--

受援対象業務シート

業務番号 通常 - 723

部	危機管理部	課（班）	危機管理課
受援対象業務名	防災行政無線に関すること		
業務区分	優先的通常業務	受援時期	第1局面
		受援必要人数	1

■ 応援要請に関する情報

受援対象業務の内容	・ 防災行政無線の正常な運用を確保する。
具体的な業務内容	・ 災害時における防災行政無線の応急、復旧に関する技術的な支援

要請先	求める職種・資格	協定締結先	協定名称
☐ 他の自治体			
☒ 民間企業	協定による派遣予定者	スイス通信システム株式会社	災害時（休日・夜間）における技術者派遣に関する協定
☐ ボランティア			
☐ その他団体			
☐ 団体種別問わず			

必要な資機材	応援者持参	必要生活物資
	佐倉市準備	文具等の消耗品、車両

■ 受援体制に関する情報

指揮命令者	危機管理課長	受援担当者	防災班長
集合場所	危機管理課		
活動拠点	危機管理課		
活動現場	危機管理課及び対象無線基地局等		
マニュアル等	なし	マニュアル	(
情報収集・共有	☒ 会議・ミーティング	☐ 朝礼	

■ その他

受援対象業務シート

業務番号
 応急
 -
 739

部	資産経営部	課（班）	市有建築物班
受援対象業務名	市有建築物の応急危険度判定に関すること		
業務区分	優先的通常業務	受援時期	第2局面
		受援必要人数	16

■ 応援要請に関する情報

受援対象業務の内容	【被災建築物応急危険度判定業務】 応急危険度判定は、地震発生直後や余震等による建築物の倒壊や落下物、転倒物による二次災害を防止するため、できる限り速やかに建築物の被災状況を調査し、当面の使用の可否について判定することを目的としている。
具体的な業務内容	【被災建築物の応急危険度判定を判定する業務】 応急危険度判定士が現地において、主として建築物の外観から目視により調査を行う。 調査は、『応急危険度判定調査判定マニュアル』に記載の要領に基づいて実施する。

要請先	求める職種・資格	協定締結先	協定名称
☒ 他の自治体	応援判定士、応援判定コーディネーター (応急危険度判定士)	千葉県及び県内市町村	自治体間相互応援協定
☐ 民間企業			
☐ ボランティア			
☒ その他団体	民間判定士 (応急危険度判定士)	千葉県建築士会佐倉支部 千葉県建築士事務所協会	災害時における建築物被害状況調査の協力に関する協定
☐ 団体種別問わず			

必要な資機材	応援者持参 さげふり、クラックスケール、コンベックス、ヘルメット、ハンマー、ホイッスル、コンパス、ペンライト
	佐倉市準備 調査票、ステッカー、腕章、バインダー、ガムテープ

■ 受援体制に関する情報

指揮命令者	判定本部長(建築指導課長)	受援担当者	判定担当者(建築指導課指導班長)
集合場所	ミレニアムセンター佐倉		
活動拠点	ミレニアムセンター佐倉		
活動現場	市内各判定活動現場		
マニュアル等	あり マニュアル (佐倉市被災建築物応急危険度判定震前準備計画書)		
情報収集・共有	☒ 会議・ミーティング ☐ 朝礼		

■ その他

受援については、応急-637 建築物危険度判定班の「建築物等の応急危険度判定に関すること」と併せて要請などが行われます。

受援対象業務シート

業務番号 応急 - 740

部	資産経営部	課（班）	市有建築物班
受援対象業務名	市有建築物の被害調査及び報告並びに応急修理に関すること		
業務区分	応急・復旧業務	受援時期	第4局面
		受援必要人数	12

■ 応援要請に関する情報

受援対象業務の内容	市有建築物の被害状況を調査し、報告をします。また、併せて、応急修理に対する提案を行います。
具体的な業務内容	・ 受援者は、集合場所に参集し、調査範囲等について説明を受ける。 ・ 被害調査は、二人でチームを組み、建物の被害状況について調査・記録（写真撮影を含む）をする。 ・ 調査終了後、集合場所に帰り、被害状況及び必要に応じて応急修理の提案を添えて市へ報告をする。

要請先	求める職種・資格	協定締結先	協定名称
☒ 他の自治体	建築職 (被災建築物応急判定士外)	他の自治体	
☐ 民間企業			
☐ ボランティア			
☒ その他団体	建築士 土地家屋調査士		
☐ 団体種別問わず			

必要な資機材	応援者持参	さげふり・クラックスケール・コンベックス・ヘルメット・ハンマー・ホイッスル・コンパス・ペンライト、カメラ、応援職員等の生活物資
	佐倉市準備	建物への案内図、車

■ 受援体制に関する情報

指揮命令者	施設保全課長	受援担当者	営繕班
集合場所	資産経営部 施設保全課		
活動拠点	各市有建築物		
活動現場	各市有建築物		
マニュアル等	なし		
情報収集・共有	☒ 会議・ミーティング ☐ 朝礼		

■ その他

受援対象業務シート

業務番号 通常 - 781

部	教育部	課（班）	教育総務課
受援対象業務名	学校施設に係る調査及び統計に関すること 【県等からの調査依頼等の対応】		
業務区分	優先的通常業務	受援時期	第5局面
		受援必要人数	1

■ 応援要請に関する情報

受援対象業務の内容	災害復旧のための業務一式
具体的な業務内容	施設改修に伴う調査等の事務業務

要請先	求める職種・資格	協定締結先	協定名称
☒ 他の自治体	該当する業務に関連した経験・知識を有する者 (国家資格は問わない)	千葉県及び県内市町村	自治体間相互応援協定
☐ 民間企業			
☐ ボランティア			
☐ その他団体			
☐ 団体種別問わず			

必要な資機材	応援者持参	
	佐倉市準備	文具等の消耗品

■ 受援体制に関する情報

指揮命令者	教育総務課長	受援担当者	施設班副主幹
集合場所	佐倉市役所1号館4階 教育総務課		
活動拠点	佐倉市役所1号館4階 教育総務課		
活動現場	佐倉市役所1号館4階 教育総務課 及び 各学校		
マニュアル等	なし マニュアル (		
情報収集・共有	☒ 会議・ミーティング ☐ 朝礼		

■ その他

--

受援対象業務シート

業務番号 通常 - 814

部	教育部	課（班）	教育総務課
受援対象業務名	学校の施設及び設備の整備に関すること		
業務区分	優先的通常業務	受援時期	第5局面
		受援必要人数	1

■ 応援要請に関する情報

受援対象業務の内容	災害復旧のための業務一式
具体的な業務内容	被害状況に応じた施設改修に伴う設計・工事等の発注及び監理監督

要請先	求める職種・資格	協定締結先	協定名称
☒ 他の自治体	該当する業務に関連した経験・知識を有する者 (国家資格は問わない)	千葉県及び県内市町村	自治体間相互応援協定
☐ 民間企業			
☐ ボランティア			
☐ その他団体			
☐ 団体種別問わず			

必要な資機材	応援者持参	
	佐倉市準備	文具等の消耗品

■ 受援体制に関する情報

指揮命令者	教育総務課長	受援担当者	施設班副主幹
集合場所	佐倉市役所1号館4階 教育総務課		
活動拠点	佐倉市役所1号館4階 教育総務課		
活動現場	佐倉市役所1号館4階 教育総務課 及び 各学校		
マニュアル等	なし マニュアル (		
情報収集・共有	☒ 会議・ミーティング ☐ 朝礼		

■ その他

--

受援対象業務シート

業務番号 通常 - 815

部	教育部	課（班）	教育総務課
受援対象業務名	学校の整備計画（他の課の所管に属するものを除く。）に関する事		
業務区分	優先的通常業務	受援時期	第5局面
		受援必要人数	1

■ 応援要請に関する情報

受援対象業務の内容	災害復旧のための業務一式
具体的な業務内容	被害状況に応じた施設改修計画の立案

要請先	求める職種・資格	協定締結先	協定名称
☒ 他の自治体	該当する業務に関連した経験・知識を有する者 (国家資格は問わない)	千葉県及び県内市町村	自治体間相互応援協定
☐ 民間企業			
☐ ボランティア			
☐ その他団体			
☐ 団体種別問わず			

必要な資機材	応援者持参	
	佐倉市準備	文具等の消耗品

■ 受援体制に関する情報

指揮命令者	教育総務課長	受援担当者	施設班副主幹
集合場所	佐倉市役所1号館4階 教育総務課		
活動拠点	佐倉市役所1号館4階 教育総務課		
活動現場	佐倉市役所1号館4階 教育総務課 及び 各学校		
マニュアル等	なし マニュアル (		
情報収集・共有	☒ 会議・ミーティング ☐ 朝礼		

■ その他

--

受援対象業務シート

業務番号 通常 - 816

部	教育部	課（班）	教育総務課
受援対象業務名	学校施設の補助金に関すること		
業務区分	優先的通常業務	受援時期	第5局面 受援必要人数 1

■ 応援要請に関する情報

受援対象業務の内容	災害復旧のための業務一式
具体的な業務内容	施設改修に伴う国庫補助金等の事務手続き業務

要請先	求める職種・資格	協定締結先	協定名称
☒ 他の自治体	該当する業務に関連した経験・知識を有する者 (国家資格は問わない)	千葉県及び県内市町村	自治体間相互応援協定
☐ 民間企業			
☐ ボランティア			
☐ その他団体			
☐ 団体種別問わず			

必要な資機材	応援者持参	
	佐倉市準備	文具等の消耗品

■ 受援体制に関する情報

指揮命令者	教育総務課長	受援担当者	施設班副主幹
集合場所	佐倉市役所1号館4階 教育総務課		
活動拠点	佐倉市役所1号館4階 教育総務課		
活動現場	佐倉市役所1号館4階 教育総務課 及び 各学校		
マニュアル等	なし マニュアル (		
情報収集・共有	☒ 会議・ミーティング ☐ 朝礼		

■ その他

--

受援対象業務シート

業務番号 通常 - 817

部	教育部	課（班）	教育総務課
受援対象業務名	学校建築に伴う設備及び備品の整備に関すること		
業務区分	優先的通常業務	受援時期	第5局面
		受援必要人数	1

■ 応援要請に関する情報

受援対象業務の内容	災害復旧のための業務一式
具体的な業務内容	施設設備の整備に関する業務及び備品購入等に関する事務業務

要請先	求める職種・資格	協定締結先	協定名称
☒ 他の自治体	該当する業務に関連した経験・知識を有する者 (国家資格は問わない)	千葉県及び県内市町村	自治体間相互応援協定
☐ 民間企業			
☐ ボランティア			
☐ その他団体			
☐ 団体種別問わず			

必要な資機材	応援者持参	
	佐倉市準備	文具等の消耗品

■ 受援体制に関する情報

指揮命令者	教育総務課長	受援担当者	施設班副主幹
集合場所	佐倉市役所1号館4階 教育総務課		
活動拠点	佐倉市役所1号館4階 教育総務課		
活動現場	佐倉市役所1号館4階 教育総務課 及び 各学校		
マニュアル等	なし マニュアル (		
情報収集・共有	☒ 会議・ミーティング ☐ 朝礼		

■ その他

--

受援対象業務シート

業務番号 応急 - 851

部	教育部	課（班）	教育管理班
受援対象業務名	学校教育施設の被害状況の把握及び報告、警備並びに応急対策に関すること		
業務区分	応急・復旧業務	受援時期	第3局面
		受援必要人数	10

■ 応援要請に関する情報

受援対象業務の内容	学校施設の被害状況を把握するための現地調査、安全確保のための必要に応じた応急措置、災害復旧のための業務発注（修繕、委託等）
具体的な業務内容	・各学校の被害状況について現地調査及び結果の取りまとめ ・暫定的に行う応急措置支援

要請先	求める職種・資格	協定締結先	協定名称
☐ 他の自治体			
☐ 民間企業			
☐ ボランティア			
☒ その他団体	該当する業務に関連した経験・知識を有する者 （国家資格は問わない）		
☐ 団体種別問わず			

必要な資機材	応援者持参	調査用資機材
	佐倉市準備	地図、学校図面、文具等の消耗品

■ 受援体制に関する情報

指揮命令者	教育総務課長	受援担当者	施設班
集合場所	佐倉市役所1号館4階 教育総務課		
活動拠点	佐倉市役所1号館4階 教育総務課 及び 各学校		
活動現場	佐倉市役所1号館4階 教育総務課 及び 各学校		
マニュアル等	なし マニュアル（		
情報収集・共有	☒ 会議・ミーティング ☐ 朝礼		

■ その他

--

受援対象業務シート

業務番号 応急 - 879

部	上下水道部	課（班）	浄水場班
受援対象業務名	上水道の水質管理に関すること		
業務区分	応急・復旧業務	受援時期	第2局面
受援必要人数	2		

■ 応援要請に関する情報

受援対象業務の内容	水道水の水質状況の把握を行い、水質基準の確保のため、洗管を行い復旧を図る。
具体的な業務内容	・ 上水道に係る水質相談対應用務。 ・ 配水管の洗浄に係る用務。 ・ 臨時の水質検査に係る採水用務。

要請先	求める職種・資格	協定締結先	協定名称
☒ 他の自治体	当該業務経験者	千葉県他	千葉県水道災害応援協定
☐ 民間企業			
☐ ボランティア			
☐ その他団体			
☐ 団体種別問わず			

必要な資機材	応援者持参	
	佐倉市準備	遊離残留塩素計、可搬型濁色度計

■ 受援体制に関する情報

指揮命令者	上下水道事業管理者	受援担当者	浄水場班
集合場所	佐倉市役所3号館 上下水道部		
活動拠点	佐倉市役所3号館 上下水道部		
活動現場	市内全域		
マニュアル等	なし マニュアル (		
情報収集・共有	☒ 会議・ミーティング ☐ 朝礼		

■ その他

--

受援対象業務シート

業務番号 応急 - 880

部	上下水道部	課（班）	浄水場班
受援対象業務名	取水施設、浄水場及び配水施設の保全に関すること		
業務区分	応急・復旧業務	受援時期	第3局面
		受援必要人数	2

■ 応援要請に関する情報

受援対象業務の内容	取水施設、浄水場設備の被災箇所の把握、応急修繕の検討、応急修繕の実施を行う。
具体的な業務内容	- 被災箇所の把握 - 応急修繕の検討 - 応急修繕の実施

要請先	求める職種・資格	協定締結先	協定名称
☒ 他の自治体	当該業務経験者	千葉県他	千葉県水道災害応援協定
☐ 民間企業			
☐ ボランティア			
☐ その他団体			
☐ 団体種別問わず			

必要な資機材	応援者持参	修繕等で必要な資機材、車両
	佐倉市準備	調査や修繕等で必要な資機材、車両

■ 受援体制に関する情報

指揮命令者	上下水道事業管理者	受援担当者	浄水場班
集合場所	佐倉市役所3号館 上下水道部		
活動拠点	佐倉市役所3号館 上下水道部		
活動現場	市内全域		
マニュアル等	なし マニュアル (		
情報収集・共有	☒ 会議・ミーティング ☐ 朝礼		

■ その他

受援対象業務シート

業務番号	応急 - 881
------	----------

部	上下水道部	課（班）	応急給水班・上水道復旧班・浄水場班			
受援対象業務名		給水制限及び応急工事に関すること				
業務区分	応急・復旧業務	受援時期	第2局面	受援必要人数	20	

■ 応援要請に関する情報

受援対象業務の内容	報告のあった被害発生箇所の施設について、被害状況に応じて、給水制限や応急工事を実施する。
具体的な業務内容	漏水、陥没など上水道施設等の被害状況を把握し、給水車や修繕など必要な応急措置を実施する。

要請先	求める職種・資格	協定締結先	協定名称
☒ 他の自治体	当該業務経験者	千葉県他	千葉県水道災害応援協定
☐ 民間企業			
☐ ボランティア			
☒ その他団体	当該業務経験者	①佐倉市管工事協同組合 ②佐倉市建設業防災協会	①災害時等における協力に関する協定 ②災害時等における応急対策の活動協力に関する協定
☐ 団体種別問わず			

必要な資機材	応援者持参	修繕等で必要な資機材、車両
	佐倉市準備	給水車や修繕等で必要な資機材、車両

■ 受援体制に関する情報

指揮命令者	上下水道事業管理者	受援担当者	応急給水班・上水道復旧班・浄水場班
集合場所	佐倉市役所3号館 上下水道部		
活動拠点	佐倉市役所3号館 上下水道部		
活動現場	市内全域		
マニュアル等	あり マニュアル（ 上下水道部災害時行動マニュアル ）		
情報収集・共有	☒ 会議・ミーティング ☐ 朝礼		

■ その他

--

受援対象業務シート

業務番号	応急 - 882
------	----------

部	上下水道部	課（班）	上水道復旧班・浄水場班		
受援対象業務名		上水道施設の被害調査及び報告並びに応急対策に関すること			
業務区分	応急・復旧業務	受援時期	第2局面	受援必要人数	20

■応援要請に関する情報

受援対象業務の内容	上水道施設の被害調査及び報告並びに応急対策に関すること
具体的な業務内容	・漏水、陥没など上水道施設等の被害状況を調査し、報告する。 ・現地調査などで被害状況を把握し、応急対策を検討する。 ・被害状況に応じて、修繕など必要な応急措置を実施する。

要請先	求める職種・資格	協定締結先	協定名称
☒ 他の自治体	当該業務経験者	千葉県他	千葉県水道災害応援協定
☐ 民間企業			
☐ ボランティア			
☒ その他団体	当該業務経験者	①佐倉市管工事協同組合 ②佐倉市建設業防災協会	①災害時等における協力に関する協定 ②災害時等における応急対策の活動協力に関する協定
☐ 団体種別問わず			

必要な資機材	応援者持参	応援職員等用生活物資
	佐倉市準備	調査や修繕等で必要な資機材、車両

■受援体制に関する情報

指揮命令者	上下水道事業管理者	受援担当者	上水道復旧班・浄水場班
集合場所	佐倉市役所3号館 上下水道部		
活動拠点	佐倉市役所3号館 上下水道部		
活動現場	市内全域		
マニュアル等	あり マニュアル（ 上下水道部災害時行動マニュアル ）		
情報収集・共有	☒ 会議・ミーティング ☐ 朝礼		

■その他

主に応急対策を実施する際に、支援していただくイメージとなります。

受援対象業務シート

業務番号 応急 - 883

部	上下水道部	課（班）	下水道復旧班・ポンプ場班
受援対象業務名	公共下水道施設の被害調査及び報告並びに応急対策に関すること		
業務区分	応急・復旧業務	受援時期	第2局面
受援必要人数	2		

■ 応援要請に関する情報

受援対象業務の内容	・ 下水道施設のデータ類の保護 ・ ポンプ場施設の点検調査
具体的な業務内容	・ 下水道台帳システムのデータ退避及び破損データの復元 ・ 中継ポンプ場施設の運転状況、被害状況を確認

要請先	求める職種・資格	協定締結先	協定名称
☐ 他の自治体			
☒ 民間企業	①下水道台帳システムの保護 ②中継ポンプ場運転管理	①株式会社パスコ ②水ingAM株式会社	①下水道台帳システム保守点検業務 請負業者 ②中継ポンプ場保守点検業務 請負業者
☐ ボランティア			
☐ その他団体			
☐ 団体種別問わず			

必要な資機材	応援者持参	①下水道台帳システムのバックアップデータ等 ②機器類点検器具等
	佐倉市準備	

■ 受援体制に関する情報

指揮命令者	上下水道事業管理者	受援担当者	下水道復旧班・ポンプ場班
集合場所	佐倉市役所3号館 上下水道部		
活動拠点	佐倉市役所3号館 上下水道部		
活動現場	市内全域		
マニュアル等	あり マニュアル（ 上下水道部災害時行動マニュアル ）		
情報収集・共有	☒ 会議・ミーティング ☐ 朝礼		

■ その他

受援対象業務シート

業務番号 応急 - 884

部	上下水道部	課（班）	総務班・情報班・応対給水班・上水道復旧班・浄水場班・下水道復旧班・ポンプ場班			
受援対象業務名		関係業者への協力要請及び機材等の調達に関すること				
業務区分	応急・復旧業務	受援時期	第2局面	受援必要人数	2	

■ 応援要請に関する情報

受援対象業務の内容	被害状況等の情報収集を行い、関係業者等へ協力要請を行う。 また、必要な資機材をリストし、調達する。
具体的な業務内容	・ 浄水場、中継ポンプ場の運転・被害情報の整理 ・ 漏水、陥没やマンホール隆起等の被害情報の整理 ・ 災害協定を締結している事業者等へ協力要請を行う。 ・ 必要な資機材について、リストを作成し、発注する。

要請先	求める職種・資格	協定締結先	協定名称
☐ 他の自治体			
☒ 民間企業		有限会社夏海石油	電力供給停止時における 浄水場等自家発電設備用 燃料の確保に関する協定
☐ ボランティア			
☒ その他団体		①佐倉市管工事協同組合 ②佐倉市建設業防災協会 ③千葉市下水道管路維持業 同組合	※その他欄を参照
☐ 団体種別問わず			

必要な資機材	応援者持参	応援職員等用生活物資
	佐倉市準備	パソコン、筆記用具、文具、机、椅子

■ 受援体制に関する情報

指揮命令者	上下水道事業管理者	受援担当者	総務班・情報班・応対給水班・上 水道復旧班・浄水場班・下水道復 旧班・ポンプ場班
集合場所	佐倉市役所3号館 上下水道部		
活動拠点	佐倉市役所3号館 上下水道部		
活動現場	市内全域		
マニュアル等	あり マニュアル（上下水道部災害時行動マニュアル、佐倉市下水道業務継続		
情報収集・共有	☒ 会議・ミーティング ☐ 朝礼		

■ その他

・ 佐倉市職員の指示により、事務作業の補助をしていただくイメージです。

※要請先である、その他団体との協定名称は以下のとおり。

- ①災害時における協力に関する協定
- ②災害時等における応急対策の活動協力に関する協定
- ③災害時における応急措置等の協力に関する協定

受援対象業務シート

業務番号 応急 - 887

部	上下水道部	課（班）	上水道復旧班・浄水場班
受援対象業務名	上水道施設の保全に関すること		
業務区分	応急・復旧業務	受援時期	第3局面
受援必要人数	2		

■ 応援要請に関する情報

受援対象業務の内容	水管橋等上水道施設の被災箇所の把握、応急修繕の検討、応急修繕の実施を行う。
具体的な業務内容	- 被災箇所の把握 - 応急修繕の検討 - 応急修繕の実施

要請先	求める職種・資格	協定締結先	協定名称
☒ 他の自治体	当該業務経験者	千葉県他	千葉県水道災害応援協定
☐ 民間企業			
☐ ボランティア			
☐ その他団体			
☐ 団体種別問わず			

必要な資機材	応援者持参	修繕等で必要な資機材、車両
	佐倉市準備	調査や修繕等で必要な資機材、車両

■ 受援体制に関する情報

指揮命令者	上下水道事業管理者	受援担当者	上水道復旧班・浄水場班
集合場所	佐倉市役所3号館 上下水道部		
活動拠点	佐倉市役所3号館 上下水道部		
活動現場	市内全域		
マニュアル等	なし マニュアル (		
情報収集・共有	☒ 会議・ミーティング ☐ 朝礼		

■ その他

受援対象業務シート

業務番号 応急 - 888

部	上下水道部	課（班）	応急給水班・上水道復旧班・浄水場班			
受援対象業務名		消火栓の使用及び臨時給水に関すること				
業務区分	応急・復旧業務	受援時期	第2局面	受援必要人数	20	

■ 応援要請に関する情報

受援対象業務の内容	報告のあった火災現場や被害発生箇所の施設について、被害状況に応じて、応急対策を実施する。
具体的な業務内容	火災による消火栓の使用や、漏水、陥没など上水道施設等の被害状況を調査し、被害状況に応じて、修繕など必要な応急措置を実施する。

要請先	求める職種・資格	協定締結先	協定名称
☒ 他の自治体	当該業務経験者	千葉県他	千葉県水道災害応援協定
☐ 民間企業			
☐ ボランティア			
☒ その他団体	当該業務経験者	①佐倉市管工事協同組合 ②佐倉市建設業防災協会	①災害時等における協力に関する協定 ②災害時等における応急対策の活動協力に関する協定
☐ 団体種別問わず			

必要な資機材	応援者持参	修繕等で必要な資機材、車両
	佐倉市準備	修繕等で必要な資機材、車両

■ 受援体制に関する情報

指揮命令者	上下水道事業管理者	受援担当者	応急給水班・上水道復旧班・浄水場班
集合場所	佐倉市役所3号館 上下水道部		
活動拠点	佐倉市役所3号館 上下水道部		
活動現場	市内全域		
マニュアル等	あり マニュアル（ 上下水道部災害時行動マニュアル ）		
情報収集・共有	☒ 会議・ミーティング ☐ 朝礼		

■ その他

主に応急対策を実施する際に、支援していただくイメージとなります。

受援対象業務シート

業務番号	応急 - 889
------	----------

部	上下水道部	課（班）	下水道復旧班
受援対象業務名	公共下水道施設の保全に関すること		
業務区分	応急・復旧業務	受援時期	第2局面
		受援必要人数	13

■ 応援要請に関する情報

受援対象業務の内容	下水道施設の緊急点検・緊急措置
具体的な業務内容	・ 人的被害につながる二次災害の防止に伴う管路施設・ポンプ場施設の点検調査 ・ 安全確保のために、バリケード、コーン等の設置 ・ 汚水溢水箇所の清掃や塩素剤による消毒

要請先	求める職種・資格	協定締結先	協定名称
☒ 他の自治体	当該業務経験者	千葉県他	千葉県水道災害応援協定
☒ 民間企業	ポンプ場施設の点検調査・安全対策等	水ingAM株式会社	中継ポンプ場保守点検業務の請負業者
☐ ボランティア			
☒ その他団体	① 管路施設の点検調査・安全対策等 ② 管清掃・カメラ調査等	① 佐倉市上下水道災害対策協会 ② 佐倉市下水道管路維持協同組合	① 災害時及び緊急時における応急対策の活動協力に関する協定 ② 災害時における応急措置等の協力に関する協定
☐ 団体種別問わず			

必要な資機材	応援者持参	コーン等の安全施設機材、清掃車等の工事車両
	佐倉市準備	管路及び施設情報や現地状況情報

■ 受援体制に関する情報

指揮命令者	上下水道事業管理者	受援担当者	下水道復旧班
集合場所	佐倉市役所3号館 上下水道部		
活動拠点	佐倉市役所3号館 上下水道部		
活動現場	市内全域		
マニュアル等	あり マニュアル（ 上下水道部災害時行動マニュアル ）		
情報収集・共有	☒ 会議・ミーティング ☐ 朝礼		

■ その他

--

受援対象業務シート

業務番号 応急 - 891

部	上下水道部	課（班）	総務班・情報班
受援対象業務名	上下水道料金の減免に関すること		
業務区分	応急・復旧業務	受援時期	第5局面
受援必要人数	2		

■ 応援要請に関する情報

受援対象業務の内容	市民などからの宅内漏水、赤水の報告に基づき、上下水道料金の減免処理を行う。
具体的な業務内容	・漏水、赤水の連絡受付、内容の記録。 ・上下水道部、お客様センターで受付した漏水、赤水の内容をまとめ、上下水道料金を減免するためのリスト表など資料を作成する。 - 上記資料のチェック後、お客様センターで料金徴収システムに減免内容を入力する。 ・お客様センターで、減免対象者に減免内容を通知する。

要請先	求める職種・資格	協定締結先	協定名称
☒ 他の自治体		千葉県他	千葉県水道災害応援協定
☐ 民間企業			
☐ ボランティア			
☐ その他団体			
☐ 団体種別問わず			

必要な資機材	応援者持参	応援職員等用生活物資
	佐倉市準備	文具等消耗品、パソコン

■ 受援体制に関する情報

指揮命令者	上下水道事業管理者	受援担当者	総務班・情報班
集合場所	佐倉市役所3号館2階 経営企画課		
活動拠点	佐倉市役所3号館2階 経営企画課		
活動現場	佐倉市役所3号館2階 経営企画課		
マニュアル等	なし マニュアル (		
情報収集・共有	☒ 会議・ミーティング ☐ 朝礼		

■ その他

主に漏水、赤水の受付、減免資料作成を支援していただくイメージとなります。

受援対象業務シート

業務番号 通常 - 896

部	上下水道部	課（班）	水道課
受援対象業務名	水道施設の運用及び維持管理に関すること		
業務区分	優先的通常業務	受援時期	第3局面
		受援必要人数	6

■ 応援要請に関する情報

受援対象業務の内容	・ 浄水場施設の点検調査
具体的な業務内容	・ 浄水場施設の運転状況、被害状況を確認

要請先	求める職種・資格	協定締結先	協定名称
☒ 他の自治体	当該業務経験者	千葉県他	千葉県水道災害応援協定
☒ 民間企業	浄水場運転管理	水ingAM株式会社	浄水場保守点検業務
☐ ボランティア			
☐ その他団体			
☐ 団体種別問わず			

必要な資機材	応援者持参	機器類点検器具等
	佐倉市準備	

■ 受援体制に関する情報

指揮命令者	上下水道事業管理者	受援担当者	水道施設班
集合場所	佐倉市役所3号館 上下水道部		
活動拠点	佐倉市役所3号館 上下水道部		
活動現場	市内全域		
マニュアル等	なし マニュアル (		
情報収集・共有	☒ 会議・ミーティング ☐ 朝礼		

■ その他

受援対象業務シート

業務番号 通常 - 898

部	上下水道部	課（班）	水道課
受援対象業務名	水質管理に関すること		
業務区分	優先的通常業務	受援時期	第3局面
		受援必要人数	2

■ 応援要請に関する情報

受援対象業務の内容	水道水の水質状況の把握を行い、水質基準の確保を図る。
具体的な業務内容	・ 上水道に係る水質相談対応業務。 ・ 臨時の水質検査に係る採水業務。

要請先	求める職種・資格	協定締結先	協定名称
☒ 他の自治体	当該業務経験者	千葉県他	千葉県水道災害応援協定
☒ 民間企業	当該業務経験者	水質検査業務委託者	水質等検査業務委託
☐ ボランティア			
☐ その他団体			
☐ 団体種別問わず			

必要な資機材	応援者持参	
	佐倉市準備	遊離残留塩素計、可搬型濁色度計

■ 受援体制に関する情報

指揮命令者	上下水道事業管理者	受援担当者	水道施設班
集合場所	佐倉市役所3号館 上下水道部		
活動拠点	佐倉市役所3号館 上下水道部		
活動現場	市内全域		
マニュアル等	なし マニュアル (		
情報収集・共有	☒ 会議・ミーティング ☐ 朝礼		

■ その他

--

受援対象業務シート

業務番号 通常 - 900

部	上下水道部	課（班）	下水道課
受援対象業務名	汚水施設及び雨水施設の運用及び維持管理に関すること		
業務区分	優先的通常業務	受援時期	第3局面
		受援必要人数	2

■ 応援要請に関する情報

受援対象業務の内容	・ 下水道施設のデータ類の保護 ・ ポンプ場施設の点検調査
具体的な業務内容	・ 下水道台帳システムのデータ退避及び破損データの復元 ・ 中継ポンプ場施設の運転状況、被害状況を確認

要請先	求める職種・資格	協定締結先	協定名称
☐ 他の自治体			
☒ 民間企業	① 下水道台帳システムの保護 ② 中継ポンプ場運転管理	① 株式会社パスコ ② wkingAM株式会社	① 下水道台帳システム保守点検業務 請負業者 ② 中継ポンプ場保守点検業務 請負業者
☐ ボランティア			
☐ その他団体			
☐ 団体種別問わず			

必要な資機材	応援者持参	① 下水道台帳システムのバックアップデータ等 ② 機器類点検器具等
	佐倉市準備	

■ 受援体制に関する情報

指揮命令者	上下水道事業管理者	受援担当者	下水道施設班
集合場所	佐倉市役所3号館 上下水道部		
活動拠点	佐倉市役所3号館 上下水道部		
活動現場	市内全域		
マニュアル等	あり マニュアル（ 上下水道部災害時行動マニュアル		
情報収集・共有	☒ 会議・ミーティング ☐ 朝礼		

■ その他

受援対象業務シート

業務番号 通常 - 903

部	上下水道部	課（班）	水道課
受援対象業務名	消火栓の使用及び臨時給水に関すること		
業務区分	優先的通常業務	受援時期	第2局面
		受援必要人数	20

■ 応援要請に関する情報

受援対象業務の内容	報告のあった火災現場や被害発生箇所の施設について、被害状況に応じて、応急対策を実施する。
具体的な業務内容	火災による消火栓の使用や、漏水、陥没など上水道施設等の被害状況を調査し、被害状況に応じて、修繕など必要な応急措置を実施する。

要請先	求める職種・資格	協定締結先	協定名称
☒ 他の自治体	当該業務経験者	千葉県他	千葉県水道災害応援協定
☐ 民間企業			
☐ ボランティア			
☒ その他団体	当該業務経験者	①佐倉市管工事協同組合 ②佐倉市建設業防災協会	①災害時等における協力に関する協定 ②災害時等における応急対策の活動協力に関する協定
☐ 団体種別問わず			

必要な資機材	応援者持参	修繕等で必要な資機材、車両
	佐倉市準備	修繕等で必要な資機材、車両

■ 受援体制に関する情報

指揮命令者	上下水道事業管理者	受援担当者	建設給水班
集合場所	佐倉市役所3号館 上下水道部		
活動拠点	佐倉市役所3号館 上下水道部		
活動現場	市内全域		
マニュアル等	あり マニュアル（ 上下水道部災害時行動マニュアル		
情報収集・共有	☒ 会議・ミーティング ☐ 朝礼		

■ その他

主に応急対策を実施する際に、支援していただくイメージとなります。

受援対象業務シート

業務番号 通常 - 904

部	上下水道部	課（班）	水道課
受援対象業務名	漏水対策に関すること		
業務区分	優先的通常業務	受援時期	第2局面
		受援必要人数	20

■ 応援要請に関する情報

受援対象業務の内容	市民などからの問合せで報告のあった被害発生箇所の施設について、マッピングや図面等で情報収集を図り、現地調査後、被害状況について報告する。 報告のあった被害状況に応じて、応急対策を検討し、その措置を実施する。
具体的な業務内容	・漏水、陥没など上水道施設等の被害状況を調査し、報告する。 ・現地調査などで被害状況を把握し、応急対策を検討する。 ・被害状況に応じて、修繕など必要な応急措置を実施する。

要請先	求める職種・資格	協定締結先	協定名称
☒ 他の自治体	当該業務経験者	千葉県他	千葉県水道災害応援協定
☐ 民間企業			
☐ ボランティア			
☒ その他団体	当該業務経験者	①佐倉市管工事協同組合 ②佐倉市建設業防災協会	①災害時等における協力に関する協定 ②災害時等における応急対策の活動協力に関する協定
☐ 団体種別問わず			

必要な資機材	応援者持参	調査や修繕等で必要な資機材、車両
	佐倉市準備	調査や修繕等で必要な資機材、車両

■ 受援体制に関する情報

指揮命令者	上下水道事業管理者	受援担当者	建設給水班
集合場所	佐倉市役所3号館 上下水道部		
活動拠点	佐倉市役所3号館 上下水道部		
活動現場	市内全域		
マニュアル等	あり マニュアル（上下水道部災害時行動マニュアル）		
情報収集・共有	☒ 会議・ミーティング ☐ 朝礼		

■ その他

主に応急対策を実施する際に、支援していただくイメージとなります。

受援対象業務シート

業務番号 通常 - 905

部	上下水道部	課（班）	水道課
受援対象業務名	応急給水作業に関すること		
業務区分	優先的通常業務	受援時期	第2局面
		受援必要人数	20

■ 応援要請に関する情報

受援対象業務の内容	報告のあった被害発生箇所の施設について、被害状況に応じて、応急給水作業を実施する。
具体的な業務内容	給水車、給水パックにより応急給水作業を実施する。

要請先	求める職種・資格	協定締結先	協定名称
☒ 他の自治体	当該業務経験者	千葉県他	千葉県水道災害応援協定
☐ 民間企業			
☐ ボランティア			
☒ その他団体	当該業務経験者	①佐倉市管工事協同組合 ②佐倉市建設業防災協会	①災害時等における協力に関する協定 ②災害時等における応急対策の活動協力に関する協定
☐ 団体種別問わず			

必要な資機材	応援者持参	給水車
	佐倉市準備	給水車、給水パック

■ 受援体制に関する情報

指揮命令者	上下水道事業管理者	受援担当者	建設給水班
集合場所	佐倉市役所3号館 上下水道部		
活動拠点	佐倉市役所3号館 上下水道部		
活動現場	市内全域		
マニュアル等	あり マニュアル（ 上下水道部災害時行動マニュアル		
情報収集・共有	☒ 会議・ミーティング ☐ 朝礼		

■ その他

主に応急対策を実施する際に、支援していただくイメージとなります。

受援対象業務シート

業務番号 通常 - 1015

部	選挙管理委員会事務局	課（班）	選挙管理委員会事務局
受援対象業務名	選挙の執行管理に関すること		
業務区分	優先的通常業務	受援時期	第5局面
		受援必要人数	200

■ 応援要請に関する情報

受援対象業務の内容	・ 市内37箇所の各投票所において、投票事務従事職員の不足する投票所に職員を派遣し、運営を支援する。 ・ 市内1箇所の開票所において、開票事務を支援する。
具体的な業務内容	・ 選挙人の受付、名簿対象業務 ・ 投票用紙の交付 ・ 開票事務全般

要請先	求める職種・資格	協定締結先	協定名称
☒ 他の自治体		千葉県及び県内市町村	自治体間相互応援協定
☐ 民間企業			
☐ ボランティア			
☐ その他団体			
☐ 団体種別問わず			

必要な資機材	応援者持参	
	佐倉市準備	投票所資機材一式 開票所資機材一式

■ 受援体制に関する情報

指揮命令者	選挙長	受援担当者	選挙管理委員会事務局長、各投票所投票管理者
集合場所	佐倉市役所2号館2階 選挙管理委員会事務局		
活動拠点	各投票所、開票所		
活動現場	各投票所、開票所		
マニュアル等	マニュアル (		
情報収集・共有	☒ 会議・ミーティング ☐ 朝礼		

■ その他

--

受援対象業務シート

業務番号 応急 - 1092

部	災害対策本部事務局	課（班）	運営支援班
受援対象業務名	臨時避難所の開設及び運営に関すること。		
業務区分	応急・復旧業務	受援時期	第3局面
		受援必要人数	60

■ 応援要請に関する情報

受援対象業務の内容	・ 臨時に開設した避難所において、避難所担当職員の不足する避難所に職員を派遣し、運営を支援する。
具体的な業務内容	・ 避難者の収容 ・ 食糧や救援物資の受入・管理・配布 ・ 災害情報の掲示、避難者からの相談や要望の対応 ・ 安否情報収集、福祉避難室の開設、福祉避難所への移送支援 ・ その他、避難所運営に係る業務全般

要請先	求める職種・資格	協定締結先	協定名称
☒ 他の自治体		・ 千葉県及び県内市町村 ・ あやめサミット構成自治体	自治体間相互応援協定
☐ 民間企業			
☐ ボランティア			
☐ その他団体			
☒ 団体種別問わず			

必要な資機材	応援者持参	生活必要物資
	佐倉市準備	防災行政無線、携帯電話、文具等の消耗品、パソコン

■ 受援体制に関する情報

指揮命令者	危機管理課長	受援担当者	各臨時避難所派遣職員
集合場所	危機管理課		
活動拠点	各臨時避難所		
活動現場	各臨時避難所		
マニュアル等	あり マニュアル（佐倉市避難所運営マニュアル）		
情報収集・共有	☒ 会議・ミーティング ☐ 朝礼		

■ その他

--

受援対象業務シート

業務番号 応急 - 1093

部	災害対策本部事務局	課（班）	運営支援班
受援対象業務名	物資集積拠点の開設及び運営に関すること。		
業務区分	応急・復旧業務	受援時期	第3局面
		受援必要人数	40

■ 応援要請に関する情報

受援対象業務の内容	・ 物資集積拠点（市民体育館）の開設及び避難所等における必要物資の調達・輸送を行う。
具体的な業務内容	・ 物資集積拠点（市民体育館）の開設 ・ 到着物資の入庫及び保管、在庫量の管理 ・ 避難所等への物資の仕分け及び出荷

要請先	求める職種・資格	協定締結先	協定名称
☒ 他の自治体		・ 千葉県及び県内市町村 ・ あやめサミット構成自治体	自治体間相互応援協定
☒ 民間企業		南総通運株式会社	災害時における物資輸送及び物資集積拠点の運営等の協力に関する協定
☐ ボランティア			
☒ その他団体		千葉県トラック協会印旛支部	災害時における緊急輸送等の支援協力に関する協定
☐ 団体種別問わず			

必要な資機材	応援者持参	物資運搬用機械、パソコン、カラーコーン、テント（上屋がない場合）、机、椅子、ビニールシート
	佐倉市準備	消耗品 等

■ 受援体制に関する情報

指揮命令者	危機管理課長	受援担当者	防災班長
集合場所	危機管理課		
活動拠点	市民体育館		
活動現場	市民体育館		
マニュアル等	あり マニュアル（災害発生時の「物資支援チーム（仮称）」運用マニュアル）		
情報収集・共有	☒ 会議・ミーティング ☐ 朝礼		

■ その他

受援対象業務シート

業務番号 応急 - 1094

部	災害対策本部事務局	課（班）	情報班
受援対象業務名	行方不明者名簿の作成に関すること。		
業務区分	応急・復旧業務	受援時期	第3局面
		受援必要人数	2

■ 応援要請に関する情報

受援対象業務の内容	・避難所及び危機管理課等に寄せられた、行方不明者の情報から名簿を作成する。
具体的な業務内容	・行方不明者情報の受付 ・避難所との連絡調整 ・行方不明者情報の集約 ・Excel等を使用した、行方不明者名簿の作成及び管理

要請先	求める職種・資格	協定締結先	協定名称
☒ 他の自治体		・千葉県及び県内市町村 ・あやめサミット構成自治体	自治体間相互応援協定
☐ 民間企業			
☐ ボランティア			
☐ その他団体			
☐ 団体種別問わず			

必要な資機材	応援者持参	生活必要物資
	佐倉市準備	防災行政無線、携帯電話、文具等の消耗品、パソコン

■ 受援体制に関する情報

指揮命令者	危機管理課	受援担当者	消防班長
集合場所	危機管理課		
活動拠点	危機管理課		
活動現場	危機管理課		
マニュアル等	なし マニュアル (		
情報収集・共有	☒ 会議・ミーティング ☐ 朝礼		

■ その他

「安否情報の照会及び回答に関すること。」と兼務

受援対象業務シート

業務番号 応急 - 1096

部	災害対策本部事務局	課（班）	被災者支援班
受援対象業務名	災害見舞金等の支給に関すること。		
業務区分	応急・復旧業務	受援時期	第4局面
受援必要人数	2		

■ 応援要請に関する情報

受援対象業務の内容	・災害見舞金対象者への見舞金の支給処理を行う。
具体的な業務内容	・福祉班（災害障害見舞金の支給）との調整 ・危機管理課職員と災害見舞金の支給処理

要請先	求める職種・資格	協定締結先	協定名称
☒ 他の自治体		・千葉県及び県内市町村 ・あやめサミット構成自治体	自治体間相互応援協定
☐ 民間企業			
☐ ボランティア			
☐ その他団体			
☐ 団体種別問わず			

必要な資機材	応援者持参	必要生活物資
	佐倉市準備	文具等の消耗品、パソコン

■ 受援体制に関する情報

指揮命令者	危機管理課長	受援担当者	防災班長
集合場所	危機管理課		
活動拠点	危機管理課		
活動現場	危機管理課		
マニュアル等	なし マニュアル (		
情報収集・共有	☒ 会議・ミーティング ☐ 朝礼		

■ その他

--

受援対象業務シート

業務番号 応急 - 1097

部	災害対策本部事務局	課（班）	被災者支援班
受援対象業務名	被災者台帳の整備に関すること。		
業務区分	応急・復旧業務	受援時期	第4局面
受援必要人数	2		

■ 応援要請に関する情報

受援対象業務の内容	・被災者台帳を作成し、管理及び共用を図る。
具体的な業務内容	・罹災証明情報等からの被災者台帳データの入力及び管理

要請先	求める職種・資格	協定締結先	協定名称
☒ 他の自治体		・千葉県及び県内市町村 ・あやめサミット構成自治体	自治体間相互応援協定
☐ 民間企業			
☐ ボランティア			
☐ その他団体			
☐ 団体種別問わず			

必要な資機材	応援者持参	必要生活物資
	佐倉市準備	文具等の消耗品、パソコン

■ 受援体制に関する情報

指揮命令者	危機管理課長	受援担当者	防災班長
集合場所	危機管理課		
活動拠点	危機管理課		
活動現場	危機管理課		
マニュアル等	あり マニュアル（佐倉市防災システム被害認定等集計表説明書）		
情報収集・共有	☒ 会議・ミーティング ☐ 朝礼		

■ その他

--

受援対象業務シート

業務番号 応急 - 1099

部	災害対策本部事務局	課（班）	被災者支援班
受援対象業務名	被災者生活再建支援法に関すること。		
業務区分	応急・復旧業務	受援時期	第5局面
		受援必要人数	2

■ 応援要請に関する情報

受援対象業務の内容	・被災者生活再建支援法に基づく支援金の支給事務を行う。
具体的な業務内容	・被災者台帳等を基に、被災者生活再建支援金の申請受付

要請先	求める職種・資格	協定締結先	協定名称
☒ 他の自治体		・千葉県及び県内市町村 ・あやめサミット構成自治体	自治体間相互応援協定
☐ 民間企業			
☐ ボランティア			
☐ その他団体			
☐ 団体種別問わず			

必要な資機材	応援者持参	必要生活物資
	佐倉市準備	文具等の消耗品、パソコン

■ 受援体制に関する情報

指揮命令者	危機管理課長	受援担当者	防災班長
集合場所	危機管理課		
活動拠点	危機管理課		
活動現場	危機管理課		
マニュアル等	あり マニュアル（被災者生活再建支援制度 事務の手引き）		
情報収集・共有	☒ 会議・ミーティング ☐ 朝礼		

■ その他

--

佐倉市災害時受援計画（別冊 受援対象業務シート）

発行年月：令和 7 年 3 月

発 行 者：佐倉市危機管理部危機管理課

電 話：043-484-6131（直通）
